

第二次佐久市総合計画

前期基本計画

令和 2 年度進行管理報告書

令和 3 年 7 月
佐久市

1 第二次佐久市総合計画の構成

(1) 基本構想（平成29年度～令和8年度）

時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるもの。

=佐久市の将来都市像=

「快適健康都市 佐久」

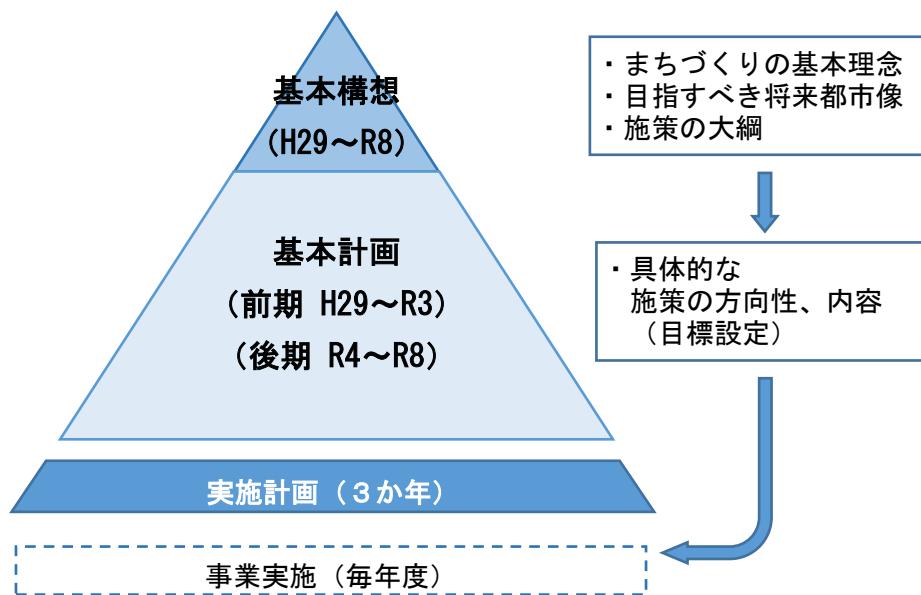
～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

(2) 基本計画（10年間、5年間経過後に見直し）

基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画。

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に後期の基本計画を策定。

○前期基本計画(平成29年度～令和3年度)



2 前期基本計画の進行管理

前期基本計画は、5つの重点プロジェクトにおけるプロジェクト目標と、施策毎の施策目標を設定しており、これら施策等の進捗状況に対して進捗状況評価を実施し、その結果を来年度以降の施策へ反映する。



3 進行管理方法

(1) プロジェクト目標

前期基本計画では将来都市像の実現を目指し、施策横断的に取り組む5つの重点プロジェクトを掲げ、各重点プロジェクトに成果指標としてプロジェクト目標を設定している。

1 重点プロジェクト「安定して働き続けることができるまち」	
プロジェクト目標：市内事業所の従業者数【経済センサス】	
現状値 (H26)	目標値 (R2)
40,203人	41,500人
2 重点プロジェクト「多くの人に選ばれることができるまち」	
プロジェクト目標：人口の社会動態（計画期間の累計）【長野県毎月人口異動調査】	
現状値	目標値 (H29～R3累計)
—	1,000人
3 重点プロジェクト「安心して結婚し、子どもを生み育てることができるまち」	
プロジェクト目標：合計特殊出生率【佐久市調】	
現状値 (H27)	目標値 (R3)
1.52	1.74
4 重点プロジェクト「安心して暮らし続けることができるまち」	
プロジェクト目標：「佐久市は住みやすいと」回答する人の割合【市民アンケート】	
現状値 (H28)	目標値 (R3)
78.7%	80%

5 重点プロジェクト「健やかに暮らし続けることができるまち」

プロジェクト目標：健康寿命【佐久市調】

現状値（H26）	目標値（R2）
男性 79.89歳 女性 84.32歳	男性 延伸 女性 延伸

（2）プロジェクト目標の進捗状況評価

プロジェクトの進捗状況を踏まえ、各所管課が総合分析、今後の方針を示す。

数値目標については実績値が基準値からどの程度進展したかを、目安値と比較して進捗率を計算し、次のとおり評価する。

順調	概ね順調	努力を要する	未公表	実績値なし
目安値以上	80%以上 100%未満の進捗	80%未満の進捗	統計調査結果が未公表のため、現時点では実績値が把握できない	・統計調査の実施がなく、今後も実績値が把握できない ・目安値・実績値とともに0の場合

※目安値：令和3年度の目標達成に向けて、指標が順調に推移しているかどうかの目安を表す値。

多くの目標において、基準値から目標値に向かって均等に推移することを標準パターンとしています。ただし、均等な推移が見込めない等これによりがたい場合は、その指標の特性を踏まえて目安値を設定しています。

※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値) で算出

（3）施策目標

基本計画における全49施策毎に市民アンケートによる市民満足度指数を目標値として設定している。第二次佐久市総合計画の基本理念である「市民の実感から始まり、実感に結びつくまちづくり」に基づき市民の満足度を目標とした。

例：施策名「学校教育」



※市民アンケートによる満足度指数

市内に在住する16歳以上の男女1,000人を対象に調査したもの。「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点として平均点を集計。

(4) 施策目標の進捗状況評価

総合計画の基本計画に示された49の施策への取組による実績・成果の達成状況と、施策目標を達成するための今後の取組について検討する。

市の行政評価システムの一部（施策評価）として実施し、各所管課がそれぞれの施策について、施策の進捗状況、今後の方針等を示す。

4 総合計画審議会での審議について

平成30年6月18日付けの「前期基本計画における施策の進捗状況や取組に関する事項」について総合計画審議会へ意見を求める旨の諮問に基づき、同計画が定めるプロジェクト目標と49の施策目標の進捗状況、今後の取組について意見をいただき、進行管理結果に審議会意見として付記する。

審議の円滑化のため、3部会にて審議を実施

部会名	第二次佐久市総合計画前期基本計画担当箇所(主な分野)
第1部会	第1章(教育、文化、生涯学習)
	第6章(防災、交通安全、防犯)
	第7章(協働、行財政、交流分野)
第2部会	第2章(交通、都市基盤整備)
	第3章(農業、商工業、観光、雇用)
第3部会	第4章(保健、福祉、子育て支援)
	第5章(自然環境、生活環境、上下水道)

重点プロジェクト 1 「安定して働き続けることができるまち」

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であるため、仕事の創出、雇用の創出に取り組みます。

⇒ 第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標4に該当

数値目標の進捗状況

指標名	年度別 評価	H26 (基準値)	H28 (参考値)	H29	H30	R1	R2 (目標値)	R3	単位
市内事業所の従業者数 【経済センサス】	目安値		40,560	—	—	41,100	41,500	経済センサス 未実施年	人
	実績値	40,203	40,327	—	—	—	—		
	進捗区分		努力を要する	実績値なし	実績値なし	非公表	未公表		

総合分析	重点プロジェクト1の数値目標は、国の基幹統計調査に基づき設定しています。R2は、経済センサス活動調査が令和3年6月現在実施されていますが、調査結果が公表されていないため、「未公表」となります。 「市内事業所の従業者数」は、H28において目安値を下回ったものの、基準値(H26)の40,203人から124人増加しています。企業誘致や企業の経営基盤強化、新たな働き方の創設などによる雇用の確保など、安心できる暮らしを支えるための「しごと」の確保に向けた取組を引き続き推進することが必要です。 一方、事業所数は基準値(H26)において4,848事業所だったものが、H28では4,730事業所と、いったん減少傾向にありましたが、R1においては、5,210事業所と増加しています。事業所数は増加しているものの、市内事業所の従業員数の増減が不明であり、基盤の脆弱な中小事業所が増えていることも予想されるので、引き続き対策の着眼点を広めることが必要です。新たな働き先として企業の新規立地を進めることは継続して注力しながら、これに加えて、働き方や働く職場の多様化を図ることで、地域外からの新たな働き手の流入や、地域内で未就労である女性、高齢者などの層の就労を促すことも重要と考えます。
今後の方針	住民が安心して暮らしていくためには、「しごと」があり、経済的に安定していることが重要であることから、第1期総合戦略から進める地域に「しごと」をつくる施策に引き続き取り組む必要があります。 さらに、本市への移住の傾向や移住者の意向からは、「しごと」は、移住の直接の目的としての位置付けより、他の要因による移住に際して暮らしの安定を担保するためとの位置付けが強い側面もあることから、それを踏まえた対応が重要です。 ポストコロナを見据え、その仕事があることで人を引き付けるような企業や職種の誘致・創出はもとより、減少傾向が見られる分野の現状の打開や本市の強みである「健康長寿」を生かした産業への支援を図り、多様な職場や働き方を設けることにも特に注力して、暮らし続けるための安心の提供を推進します。

重点プロジェクト 2 「多くの人に選ばれることができるまち」

人口減少を抑制していくためには、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要であるため、佐久市への新たな人の流れづくりに取り組みます。

⇒ 第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2に該当

数値目標の進捗状況

指標名	年度別 評価	— (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3 (目標値)	単位		
人口の社会増 (計画期間の累計) 【長野県毎月人口異動調査】	目安値		200	400	600	800	1,000	人		
	実績値	—	249	575	740	1,066				
	進捗区分		順調	順調	順調	順調				
総合分析		<p>重点プロジェクトの数値目標である「人口の社会増(転入者数－転出者数)」は、4年間の累計で1,066人の社会増となり、目安値を達成し、順調に推移しています。</p> <p>(R2 : 転入者数 3,552人 – 転出者数 3,226人 = 326人) (R1 : 転入者数 3,566人 – 転出者数 3,401人 = 165人) (H30 : 転入者数 3,678人 – 転出者数 3,352人 = 326人) (H29 : 転入者数 3,606人 – 転出者数 3,357人 = 249人)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東京圏からの転出超過となるなど、国民の意識や行動にも変容がみられ、地方移住への関心が高まってきていることから、その効果もあるとみられます。</p> <p>転入者数が転出者数を上回り、各種取組の成果が表れてきていると考えられることから、今後も、佐久市に「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じてもらうためにも、高速交通網の充実や医療福祉の充実等の本市の卓越性を国内外へ発信する等、多くの人が集う魅力あふれるまちづくりに資する取組の推進が一層重要です。</p>								
今後の方針		<p>人口の社会増は続いているものの、全国的に人口が減少し、今後ますます地域間競争の激化が見込まれます。その中で、これまでの流れの確実化や更なる強化を図ることで、今後多くの人に「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じてもらえる地域であり続けることが必要です。</p> <p>R3年度は、まずは短期間本市に来てもらい、本市を知ってもらう「試住」にスポットをあて、「試住」から「定住」へ繋げる取組をシティプロモーション施策と連携しながら行うとともに、「社会増」がセミナーや移住相談、補助金の交付といった今まで取り組んできた移住施策の成果であるのかの分析も図ります。</p> <p>また、市民が本市を「知る」ことで本市の魅力を再発見し、誇りが醸成されることから、転出の抑制やUターンの増加に効果のある施策の構築を図ります。</p>								

重点プロジェクト 3 「安心して結婚し、子どもを生み育てることができるまち」

人口減少を抑制していくためには、たくさんの子どもが生まれることが重要であるため、市民が、安心して結婚し、子どもを生み育てたいという希望を実現できる社会環境の醸成に取り組みます。
 ⇒ 第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標3に該当

数値目標の進捗状況										
指標名	年度別評価	H26 (基準値)	H28 (参考値)	H29	H30	R1	R2	R3 (目標値)	単位	
合計特殊出生率 【健康づくり推進課調】	目安値		1.63	1.65	1.67	1.69	1.72	1.74	-	
	実績値	1.59	1.55	1.61	1.59	1.55	—			
	進捗区分		努力を要する	努力を要する	努力を要する	努力を要する	未公表			
総合分析	<p>基本目標3の数値目標は、国の基幹統計調査に基づき算出をしています。R2はR3年10月頃に把握が可能となる予定で、実績値を把握することができないことから、「未公表」となります。</p> <p>なお、厚生労働省が発表した、令和2年度の全国の合計特殊出生率は1.34と前年から0.02低下し、5年連続低下しています。また、妊娠届の件数も87万2,227件で過去最少を更新し、長野県内でも1万3,209件と前年比で5.7%低下しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出産や子育てへの不安から「妊娠控え」が起きたとみられます。令和2年後半から令和3年にかけての出生数に反映されるため、令和3年の出生数が80万人を割り込み、70万人になることが濃厚となりました。</p> <p>本市の「合計特殊出生率」は、R2は未公表ですが、H26(1.59)から横ばいとなっています。年齢階級別女子人口を前年度と比較すると、出産可能年齢層のうち、特に25～44歳で減少幅が大きくなっています。それに伴い、出生数も減少し、特に30～39歳で減少の割合が大きくなっていることから、その層に訴求する、特長ある取組が必要です。</p>									
今後の方針	<p>人口の自然動態については、国、県の動向より高水準ですが、依然として人口の自然減の影響による人口減少が継続していることから、更なる対策が必要です。</p> <p>価値観やライフスタイルの多様化などはあるものの、子どもを生み育てたいという希望が確実にある中、まずは既に子どもを生む選択をした家庭に対し、第1子を生むための支援や、第2子、第3子を生み育てるための不安の払しょくなどの対策を強めることができることから、他に比肩しない子育て環境の充実を図ることで、子育て世代が不安なく子育てをし、更に生み育てたいと思える環境を形成するとともに、子育て世代の流入といった社会増も誘引していきます。</p> <p>令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、妊婦と胎児への影響が心配され、心理的な不安から妊娠控えにつながっているとみられることから、その不安を和らげるよう周知啓発を図るとともに、新しい日常におけるライフステージごとの支援について検討していきます。</p>									

重点プロジェクト 4 「安心して暮らし続けることができるまち」

市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに暮らしていくためには、それを支える「まち」が重要であるため、活力ある「まち」の創生に取り組みます。

⇒ 第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1に該当

数値目標の進捗状況

指標名	年度別評価	H26 (基準値)	H28 (参考値)	H29	H30	R1	R2	R3 (目標値)	単位
「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合 【満足度・重要度市民アンケート】	目安値		77.0	—	79.0	80.0	80.0	80.0	%
	実績値	75.1	78.7	—	75.4	78.0	81.4		
	進捗区分		順調	実績値なし 努力を要する	概ね順調	順調	0		

総合分析	<p>重点プロジェクト1の数値目標は、満足度・重要度市民アンケートに基づき設定しています。</p> <p>『『佐久市は住みやすい』と回答する人の割合』について、R2実績値を見ると「順調」となり、これまでの調査の中で最も高い数値となりました。施策と住みやすさの相関を見ると、住みやすいと回答した人の評価が高い施策として、「医療」(59.9%)、「消防・救急」(52.8%)、「高速交通ネットワーク」(52.4%)、「健康増進」(52.1%)、「保健活動」(50.7%)が上位を占めている一方で、住みにくいと回答した人の評価が低い施策としては、「就労・雇用」(59.1%)、「住宅」(46.6%)、「地域交通ネットワーク」(46.6%)、「土地利用」(43.2%)、「市街地」(42.0%)が上位を占める結果となりました。</p> <p>満足度・重要度がともに高い施策は「医療関連」「教育関連」や「高速交通ネットワーク」「健康増進」と佐久市の強みがあげられている一方、満足度が低く、重要度が高い早急に対応が求められる施策は、「就労・雇用」、子育て関連の保健・福祉といった働き盛り世代向けの施策や、「地域交通ネットワーク」となっています。今後、更に満足度を上げるために、働き盛り世代への施策の充実や地域公共交通の見直しが必要となります。</p> <p>また、住みやすさは高い順に、「浅間」84.6%、「中込」82.4%、「野沢」81.8%となっている一方、低い順では、「望月」73.9%、「浅科」76.7%、「臼田」81.1%となっており、佐久市の中心地から離れた地域において、住みやすさが低くなる傾向があります。</p> <p>※ 満足度は、「満足」と「やや満足」の合算値となります。</p>
------	--

今後の方針	<p>住民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らし続けていくためには、それを支える「まち」が重要であり、活力ある「まち」の創生に向けた施策に引き続き取り組む必要があります。「まち」の魅力を更に高みに押し上げることにより「ひと」や「しごと」を呼び込む、「まち」起点の取組を強化するとともに、「まち」の創生を基本目標の筆頭に据えて推進します。さらには、満足度の低い施策の充実にも応える必要があります。</p> <p>「地域交通ネットワーク」に係る取組として、市民の移動ニーズや交通弱者に配慮した、「分かりやすい」・「使いやすい」、そして、まちづくりとも連携した新たな公共交通体系の構築を目指し、新たな移動手段を用いた実証運行を10月から開始し、より利用者等の意見を反映させ、需要に応じた移動手段の強化や利便性の向上を図ります。</p> <p>また、「就労・雇用」に係る取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市圏を中心にリモートワーク実施企業が急増し、組織内外とのやり取りにおいても対面ではなくウェブ会議で行うケースも増えていることから、本市においても、東京圏の人口集中を緩和し、地方移住・就業を拡大する可能性のある今般の感染症を受けた新しい働き方に対応した環境を整備します。</p>
-------	--

重点プロジェクト 5 「健やかに暮らし続けることができるまち」

市民が健やかに暮らしていくためには、心身ともに健康であることが重要であるため、日常生活、地域社会、地域経済を支える市民の健康づくりに取り組みます。

数値目標の進捗状況									
指標名	年度別評価	H26 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (目標値)	単位
健康寿命の延伸 【高齢者福祉課調】	目安値		(延伸)	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	歳
	実績値	男 79.89 女 84.32	80.30 85.54	80.41 85.42	80.76 85.42	80.98 85.45	— —	— —	
	進捗区分		順調	順調	順調	順調	順調	未公表	
総合分析	<p>重点プロジェクトの数値目標は、高齢者福祉課調に基づき設定しています。令和2年度実績値は、令和4年1月頃に把握が可能となるため、現時点では「未公表」となります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めるのは、令和2年度となります。</p> <p>「健康寿命の延伸」は、令和元年度の実績値をみると、順調に推移しており、健康づくりを推進する各事業が概ね順調に実施されているためと考えられます。</p> <p>今後も運動習慣の定着や食生活の改善、健康への無関心層への動機付け等の健康づくり事業の実施など、市民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容を促進し、生涯にわたる健康づくりをライフステージに応じてきめ細かく推進していくことが重要です。</p>								
今後の方針	<p>健康寿命を延伸するために、生活習慣見直しの勧奨をはじめとした全市民(若い世代を含む。)への啓発活動に継続して取り組むなど、健診受診率向上を目指した施策を推進します。さらに、健診受診後の保健指導をきめ細かく行うことによって、市民の健康意識の向上や糖尿病等の重症化予防を図ります。</p> <p>これらの健康づくり事業や介護予防事業等、各分野での取組をトータルで強化しつなぎ合わせることで、市民一人ひとりの健康意識を高め、行動変容につなげるとともに、官民が協働して市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備していきます。</p>								

第1章 生涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり

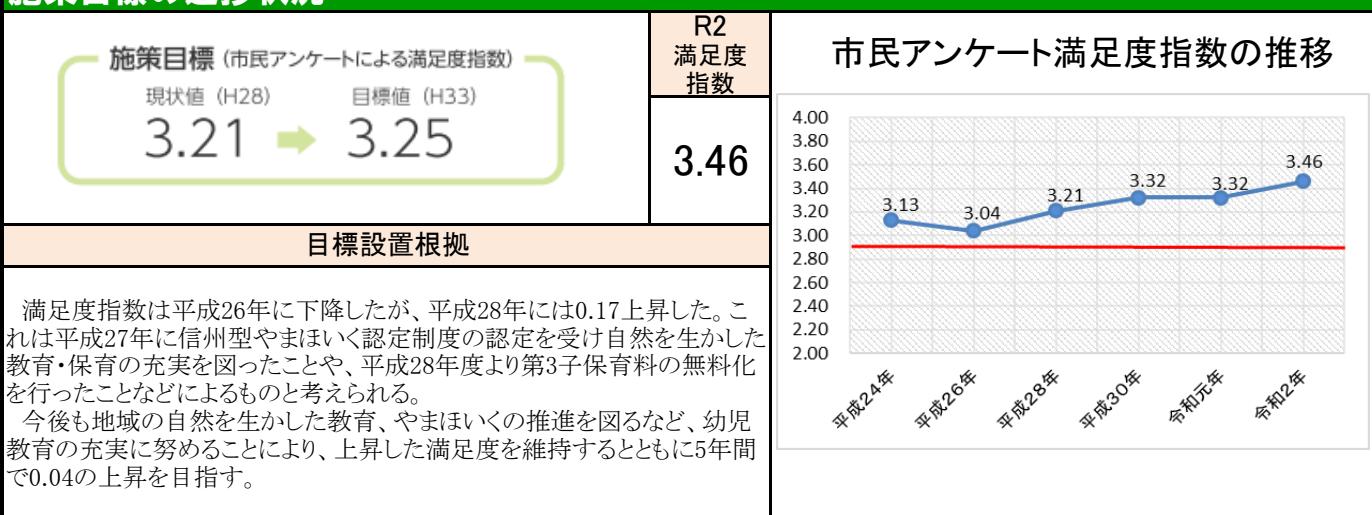
価値観やライフスタイルが多様化し、学び方や働き方の選択肢が広がった現代社会において、将来を担う子ども達が確かな夢や希望を持つことができるよう、生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指します。

人口減少や核家族化により、ひとや地域の絆が希薄となりつつある現代社会において、これまで育まれて来た地域文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む生活文化、芸術文化を享受するとのできるまちづくりを目指します。

1 将来を担うひとつづくり

施策名 「幼児教育」※保育所関係施策は第4章「子育て支援・児童福祉」に記載されます

施策目標の進捗状況



主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none">令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。認定こども園の設置や、新制度※への移行を検討する事業者へ情報提供などの支援を行い、平成31年4月に1園(浅科幼稚園)が認定こども園に、令和2年4月に1園(カトリック幼稚園)が新制度に移行しました。市内の私立幼稚園の運営に対し、補助を実施しました。 ● 交付実績:5園 <p>※ 新制度:子ども・子育て支援新制度。本制度下では、「現行どおりの幼稚園」、「新制度に移行する幼稚園」、「新制度の認定こども園」の3つのタイプとなり、いずれかのタイプの幼稚園に通園するかを保護者が選択することになる。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none">平成27年度から、幼児教育と保育を一体的に進める子ども・子育て支援新制度がスタートしました。市内では、認定こども園への移行が1園、新制度への移行が1園となっていますが、より一層の促進のため、制度の周知や情報提供などの支援を行う必要があります。幼児教育の無償化により、ニーズの多様化や事務の増大、手続きの煩雑化が生じており、連携の強化を図るほか、円滑な事務手続手法を構築する必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none">市内私立幼稚園の安定的な運営のため、幼児教育無償化後の事務手続きや、子ども・子育て支援新制度移行に関する相談などの支援を、引き続き実施します。市内私立幼稚園園長会などの会議を開催し意見交換を行うなど、私立幼稚園と連携を図ることにより、新制度への移行や施設整備に対する補助など、私立幼稚園の運営に対する支援を実施します。
担当課	子育て支援課

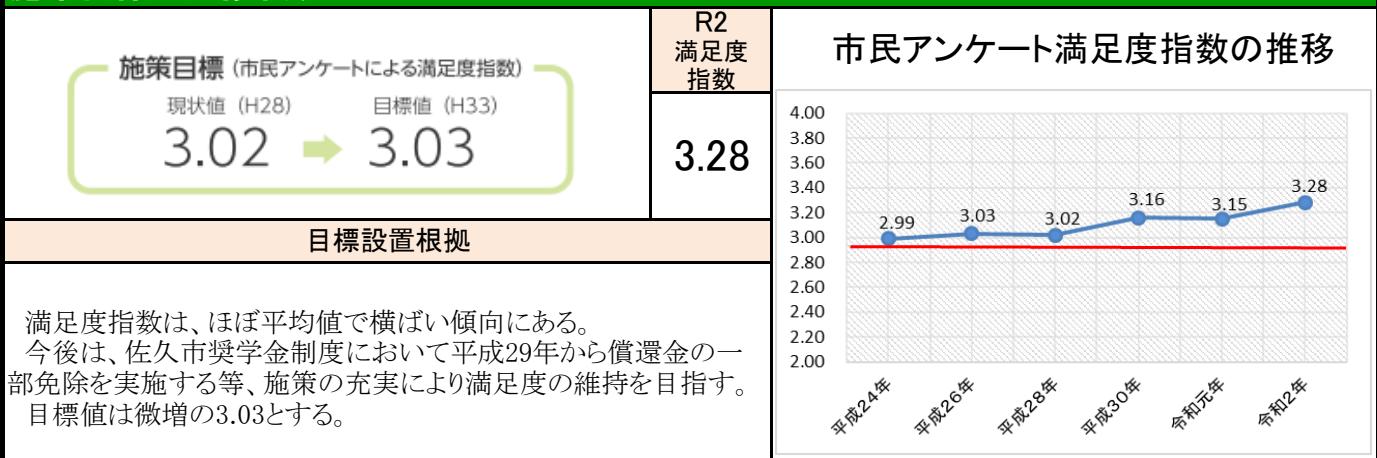
施策名 「学校教育」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 施策目標 (市民アンケートによる満足度指標) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">現状値 (H28)</td><td style="text-align: center;">目標値 (H33)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.16</td><td style="text-align: center;">3.18</td></tr> </table> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 5px;"> R2 満足度 指標 3.37 </div>	現状値 (H28)	目標値 (H33)	3.16	3.18	<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指標は、平成26年に大きく上昇し、その後も上昇している。今後は、佐久市教育振興基本計画に掲げる学校教育の「目指す姿」の具現のために必要な施策を行い、満足度の上昇を目指す。目標値は、現在の水準を維持したうえで、5年間で+0.02を見込み3.18とする。</p>	<p>市民アンケート満足度指標の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.02</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.37</td> </tr> </tbody> </table>	年	指標	平成24年	3.02	平成26年	3.14	平成28年	3.16	平成30年	3.27	令和元年	3.24	令和2年	3.37
現状値 (H28)	目標値 (H33)																			
3.16	3.18																			
年	指標																			
平成24年	3.02																			
平成26年	3.14																			
平成28年	3.16																			
平成30年	3.27																			
令和元年	3.24																			
令和2年	3.37																			
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に基づく児童生徒の1人1台端末の整備が完了しました。 ・小中学校の教育効果向上に必要な教材備品・学校図書館の図書整備を行いました。 ・基礎学力向上のため、理科支援員の配置や小中学校における英語活動や英語教育に充実のためのALT(外国語指導助手)を配置しました。 ・質の高い部活動の実施を図るため、中学校へ部活動指導員を配置しました。 ・障がい等で支援を必要とする児童生徒の教育相談体制を充実させ、特別支援教育の充実を図りました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として遠距離通学児童生徒のためのスクールバスを増便対応しました。 ・登下校見守り活動のガイドライン等を作成し、児童生徒が安心して通学できる環境づくりを進めました。 ・白田地区新小学校の建設に伴い、学校給食白田センターの施設整備について、実施設計が完了しました。 ・「学校給食応援団」を通しての食材の購入による地産地消及び食育について推進しました。 ・岩村田小学校改築事業では、第IV期工事であるグラウンド整備が完了しました。 ・令和元年度国補正予算を活用し、国のGIGAスクール構想実現に向け、校内LANを実施しました。 ・白田地区新小学校整備事業では、第I期工事である敷地造成工事を着工しました。 ・学校血液検査結果に基づく健康調査・健康相談と身体活動量調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。 ・正しい生活習慣を身に付けるため「生活点検表」を配布し、2週間「生活点検表による自己生活の記録」を希望校(8校)で実施しました。 ・運動習慣の意識向上を目的に、正しい歩き方を学ぶ「歩く教室」を8校で13回実施しました。 																			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりの希薄化等の社会情勢の変化に対し、家庭・地域・学校が連携して教育活動を進める必要がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により一時的に連携が縮小傾向にあります。 ・ICT機器が授業でより活用されるよう、教職員研修の充実と情報共有体制を確立する必要があります。 ・未経験競技を指導する教職員の負担軽減や部活動の質向上のため、部活動指導員の配置継続とともに、地域主体のスポーツクラブ化、社会教育活動化に向けた対応を進める必要があります。 ・いじめや不登校などが増加しないための対策を進める必要があります。 ・学校給食センターの設備、機器及び備品について計画的に更新を図る必要があります。 ・今後の施設整備・改修は、策定した学校施設の長寿命化計画等に基づいて、必要性や緊急性を判断しながら進める必要があります。 ・施設の維持管理は、最小限の投資で最大の効果を生むよう計画的に改修、又は維持修繕を実施していく必要があります。 ・子どもたちの食生活の変化や睡眠時間の減少、メディアへの接触時間の増加や運動機会の減少による体力の低下などにより、生活習慣病の低年齢化が問題視される中、学校現場と連携し、子どものころからの健康意識の向上と疾病リスクへの注意喚起を継続して行っていく必要があります。 																			
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市教育振興基本計画に基づき、各種施策を推進します。 ・第2次佐久市教育振興基本計画(R4~R8)を策定します。 ・障がい等で支援を必要とする児童生徒がよりよい就学の場を示し、安心して就学できる環境づくりを進めます。 ・いじめ事案の重大化防止のため、正確な認知と早期情報共有ができるよう対策を進めます。 ・家庭・地域・学校の連携のもと、コミュニティスクール・部活動指導員の充実を進めます。 ・安定した給食を提供するため、給食センターの機器の定期検査を毎年確実に実施し、修繕や備品の計画的な更新を行います。 ・アレルギー対応食の提供に関し、アレルギー対策室が設置されていない給食センターは改修時などに設置します。 ・給食センターの老朽化に伴う計画的な修繕を図るとともに、統廃合や学校給食調理業務の民間委託も含めて検討します。 ・各学校の維持修繕等は、現場の確認や検証を行い、緊急性・安全性・学校の管理面等を総合的に判断し、優先度の高い箇所から実施します。 ・学校施設の長寿命化計画に基づき、部として学校の統廃合を含め学校ごとの整備計画を検討します。 ・健康相談事業について、対象者の健康相談参加は低下しており、養護教諭等先生方からのアドバイスにより、血液検査の結果が出た学校から順次調整を行い、学校と協力・連携し健康相談につながる働きかけをしていきます。 																			
担当課	学校教育課・教育施設課・学校給食課・国保医療課																			

施策名 「高校教育・高等教育」

施策目標の進捗状況



主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学卒業後の佐久市内への定住を促進するため、佐久市奨学金貸与制度^{※1}により、奨学金を給付しました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 奨学金新規貸付者数 12人(貸付者総数 38人(R2年度末現在)) 実績: 偿還金免除件数 10件 (H29からの累計件数:41件(R2年度末現在)) 給付型奨学金「SAKUコスマス育英基金奨学金^{※2}」を給付しました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 奨学金給付件数 29件 信州大学・佐久大学・佐久大学信州短期大学部との包括連携協定を更新し、同協定に基づき、高等教育機関と連携した事業を推進しました。 令和3年度に開設する佐久大学の新学部「人間福祉学部」の設置に要する費用(校舎本体工事費、既存校舎改修工事費等)に対し、補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 660,000,000円 令和2年度をもって望月高等学校が廃止されたとともに、多様な背景を持つ生徒たちの新たな学びの場として、望月高等学校校舎を活用した長野西高等学校サテライト校が令和2年4月に開校しました。
	<p>※1 佐久市奨学金貸与制度:高校、高専、大学等への修学の意思と能力がありながら、経済的な理由で就学が困難な人への貸与型奨学金。平成29年度に、卒業後、佐久市内に居住する等の条件を満たす場合、償還金の3分の1以内を免除できるように改正</p> <p>※2 SAKUコスマス育英基金奨学金:市への寄附金を原資とした、経済的に修学が困難な大学生を対象とした給付型奨学金</p>

課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の就学支援新制度^{※3}の開始により、制度利用者が減少傾向となっている状況を踏まえ、利用者ニーズに応じた佐久市奨学金貸与制度の見直し(貸与時期の見直し、滞納者の未然防止)を進めていく必要があります。 連携協定を結んだ大学の持つ知識や技術、学生のアイディア等がどのような行政分野で活用できるのか、検討を進めていく必要があります。 県立高校の再編の動きを注視していく必要があります。 <p>※ 就学支援新制度:大学、短期大学等を対象に、授業料等減免制度の創設、給付型奨学金の支給の拡充を実施する制度</p>
-----------	--

今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症等社会的要因による失業等の影響で、家計が急変した家庭への支援策を検討します。 核家族化世帯や佐久市への移住者の子弟が本奨学金を利用する場合、市内居住の連帯保証人を用意しがたいケースに対し、制度設計の見直しを検討します。 償還金一部免除制度の適用範囲を現在の「償還開始時申請」に限定せず、償還期間の途中でも帰郷した償還者へ拡大適用した場合を想定し、調査検討を実施します。 市内の保育士不足を解消するため、指定保育士養成施設を卒業後、市内居住・市指定保育施設就職等の一定要件を満たした場合、償還金の全額を免除できる制度を実施します。 市内唯一の高等教育機関である佐久大学・佐久大学信州短期大学部への支援の在り方を検討します。 各種高等教育機関との連携により、より効率的な行政運営、地域産業の活性化等を図ります。
-------------------	--

担当課	学校教育課・企画課
------------	-----------

施策名 「青少年健全育成」

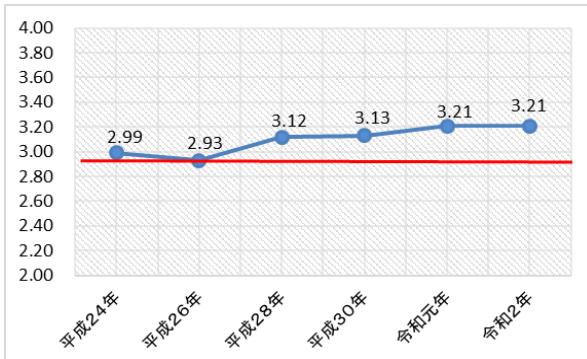
施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.15 → 3.20</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.24</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.15</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.24</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.04	平成26年	3.06	平成28年	3.15	平成30年	3.13	令和元年	3.18	令和2年	3.24
年	指數															
平成24年	3.04															
平成26年	3.06															
平成28年	3.15															
平成30年	3.13															
令和元年	3.18															
令和2年	3.24															
<p>満足度指數は、上昇傾向にある。これは地区育成会活動への支援により青少年育成活動件数の増加や、補導委員による街頭補導活動、子どもが多様な体験ができる研修事業等を実施したことによるものと考える。</p> <p>今後は少子化が進む中で、次代を担う人材を育成することが重要となることから、地区育成会活動、補導活動、体験活動や海外研修等の事業を引き続き実施し、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、過去の上昇傾向を維持するため年+0.01を見込み3.20とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの青少年育成施策については、地区育成会活動を支援するため、地区交付金及び地域体験活動補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 地区交付金 247件 地域体験活動補助金 44件 ・青少年の非行の未然防止と早期発見のため、街頭補導活動等を実施しました。また、街頭補導活動は、巡回時間の検討を行い、夜間補導を実施しました。 ・将来を担う青少年育成施策については、新型コロナウイルス感染症の影響によりジュニアリーダー研修や銀河連邦子ども留学交流を中止しました。 ・ふるさと創生人材育成事業の中学生海外研修や子ども交流研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない中で、子ども同士の交流が継続して行えるよう、新たにSNS(Facebook)を利用した交流を行いました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「令和3年成人式」は、令和2年度内の開催を中止し、令和3年度に延期しました。令和3年度は、令和4年1月3日に「令和3年成人式」を、翌週1月10日に「令和4年成人式」を開催する予定です。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化により、地区での育成会活動が困難になってきています。 ・街頭補導活動では、少子化や子どもたちの生活パターンの変化により、街中で指導する機会が減少傾向にあります。 ・インターネットに関わるトラブルに子どもが巻き込まれる事件・事故が発生しています。 ・コロナ禍により子どもたちのさまざまな体験活動や姉妹都市等の子どもたちとの交流事業が実施できない状況にあります。 ・より多くの新成人に成人式に出席してもらうために、周知に取り組む必要があります。 															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・育成会活動が活発になるよう、引き続き地区交付金及び地域体験活動補助金を交付するとともに、他の模範となる育成会活動の紹介を行います。 ・街頭補導活動は、子どもたちに声掛けができるように巡回時間や場所を変更し実施します。 ・インターネットの危険性や安全な使い方について、講演会や研修会を開催し周知・啓発を行います。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各事業の開催方法や内容の工夫に努めます。 ・国家的行事である成人式を挙行し、成人としての自覚と責任、社会貢献を考える機会として、今後も継続するとともに、開催方法や内容の検討、参加を促すための効果的な周知を行います。また、インターネットからの参加受付を引き続き行い、参加者の利便性を維持向上させます。 															
担当課	生涯学習課・公民館															

2 主体的、創造的な学びと文化の熟成

施策名 「文化・芸術」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指標) 現状値 (H28) 3.12 → 目標値 (H33) 3.17		R2 満足度 指標 3.21	市民アンケート満足度指標の推移
目標設置根拠			
満足度指数は、平成28年には0.19上昇した。これは文化振興基金活用事業等の効果によるものと考える。 今後も文化振興基金活用事業を充実させることにより満足度の上昇を目指す。 目標値は、年+0.01を見込み3.17とする。			
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症拡大のため〈キッズ・サーキット in 佐久〉をはじめ、市・教育委員会において開催を予定していた各種事業を中止しました。 県文化財保護指導員及び市文化財保護審議会委員による文化財パトロールを実施しました。 文化財保護事業補助金10件・後継者育成補助金6件の交付を行いました(コロナ禍による活動規模の縮小により交付確定額が0円となった団体を含む)。 考古遺物展示室を再整備しました。 歴史講座及び小学校への出前講座を実施しました。 史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰のための委員会を、各3回実施するとともに、「史跡龍岡城跡整備基本計画」を策定しました。 近代美術館の観覧者増加の取組として、収蔵品による展覧会等の鑑賞無料を試験的に実施しました。 コロナ禍において、近代美術館の一部の展覧会・講習会を中止しましたが、この間インターネットを利用した「リモートワークショップ」や「ウェブ展覧会」において解説文、写真、動画などを配信し、美術鑑賞や体験講習を実施しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターのほか、各施設の老朽化の状況に応じた効率的な対策を検討する必要があります。 更なる文化振興を図るため、文化、芸術活動の促進及び施設の利用を向上させる必要があります。 文化を取り巻く社会情勢やニーズなどを見極め、文化振興事業を実施し、文化振興を推進する必要があります。 文化財は貴重な国民的財産であるとの認識を市民が共有できるよう、文化財に触れる機会を設ける必要があります。 近代美術館の観覧者が減少していることから、広報の方法の見直しや市民等にとって魅力的な展覧会を企画するなどの工夫をする必要があります。また、収蔵庫が狭隘で不足しており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、新たな収蔵庫の確保や改修計画を策定する必要があります。 		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市文化振興基金の運用益を活用し、〈キッズ・サーキット in 佐久〉をはじめとする舞台芸術に係る催しを開催することで、より一層の文化振興を推進します。 生涯学習センターは、利用者への利便性を踏まえつつ、施設改築事業を速やかに実施します。 令和元年東日本台風で被災したコスモホールについて、令和3年8月の再開を目指し、施設の復旧に重点的に取り組みます。また、他施設については、老朽化等の現状把握に努め、個別施設計画の策定をする中で今後の施設の在り方について検討します。 文化財パトロールを定期的に実施するとともに、所有者等に対する現状調査を実施します。 市町村誌等の販売促進や、市広報紙「サクライフ」・ホームページ等を活用し、文化財の情報を発信します。 指定文化財の計画的な補修及び地域の活動や後継者育成に対する支援を行います。 発掘調査による成果を広く公開するため、出土品の展示や歴史講座を実施します。 少年考古学教室の内容を充実させます。 「史跡龍岡城跡整備基本計画」に基づき、龍岡城跡整備及び大給恒公の顕彰を推進します。 近代美術館において、多様なテーマの展覧会を企画・開催するとともに、収蔵品による展覧会等の観覧無料を継続し、市民等の観覧を促進します。 観覧者数やアンケートによる意見などのデータを収集し、観覧無料の効果について検証します。 収蔵美術資料の収蔵場所や施設の大規模改修を考慮し、個別施設計画を策定します。 		
担当課	文化振興課・近代美術館		

施策名 「生涯学習」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指標) 現状値 (H28) 目標値 (H33) 3.32 → 3.32	R2 満足度 指標 3.35	市民アンケート満足度指標の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.25</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.25</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.32</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.29</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.36</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.35</td></tr> </tbody> </table>	年	指標	平成24年	3.25	平成26年	3.25	平成28年	3.32	平成30年	3.29	令和元年	3.36	令和2年	3.35
年	指標															
平成24年	3.25															
平成26年	3.25															
平成28年	3.32															
平成30年	3.29															
令和元年	3.36															
令和2年	3.35															
目標設置根拠																
<p>満足度指標は、上昇傾向にあり、高い値となっている。これは、団塊の世代の退職に伴なう生涯学習への関心の高まりに対し、様々な講座等の充実を図ったことによると考えられる。</p> <p>今後も市民のニーズに合った各種講座の開催や、生涯学習環境の整備に努めることにより、平成28年度の3.32という高い満足度の維持を目指す。</p>																

主な施策 の 進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握するため、インターネットの電子申請及び市の生涯学習事業への参加者等に対しアンケート調査を行い、各種講座の充実に向けた検討を行いました。 ・市民の生涯学習活動を促進するため、毎月、生涯学習関連情報を集約した「マナビイさく」を作成し、公共施設への掲示や市ホームページ、市SNSへの掲載などにより情報提供を行いました。 ・市民ニーズの把握に努め、多彩な講座や教室などを公民館施設で開催しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中止の影響で、前年度より大きく減少しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館施設の延利用者数:65,670人(前年比:47.8%減) ・年度途中からは、会場の分散や参加定員の見直しを含む、新型コロナ対策を徹底し、可能な限り講座等を開催でき、また、貸館についても、手指消毒、換気の徹底をはじめとする新型コロナ対策を行いました。 ・浅国会館を含む浅科支所複合施設の令和3年3月の開館に続き、東会館及び野沢会館についても改築事業を行うなど、市民が安全安心で生涯学習活動を行える環境を整備しました。 (開館見込み:東会館:令和3年12月、野沢会館:令和4年度中) ・浅科図書館のエアコンを更新し、施設整備を行いました。 ・移動図書館の巡回地域の見直しを行い、平賀、岸野地区に各1か所づつステーションを増設しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、11月に浅科の「穂の香ホール」で図書館講座を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:参加数 129人(人数制限あり) 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが生涯にわたり学び、生きがいややりがいを持ち続けられるよう、市民ニーズを踏まえた学習活動機会の提供や若年層の学習活動への参加を促進する必要があります。 ・人生100年時代において生涯活躍するため、継続的な学びの機会の創出に対するニーズが高まっていることから、若者から高齢者まで誰もが学びに向かうことができる環境づくりを行う必要があります。 ・公民館施設については、建設からの年数計画伴う適切な維持管理を行う必要があります。 ・市立図書館の「長寿命化」に向け、施設の状況に応じた計画的な整備を検討する必要があります。 ・多様化する市民ニーズに応えるため、時代に合った図書館資料提供の視点などから、職員の専門研修を継続実施するとともに、窓口サービスの効率化について検討する必要があります。 	今後の 方針 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関するアンケート調査を実施し、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座を提案します。 ・各種講座などの生涯学習関連情報を月ごとに集約した「マナビイさく」を、市民が多く訪れる公共施設に掲示するとともに市のホームページやSNSで情報提供を行います。 ・生涯学習センター(野沢会館)の改築など、生涯学習環境の整備を図ります。 ・市民の多様な学習ニーズに応じた講座や、地域課題の解決や学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり気軽に、主体的に学習活動ができるよう学習機会の充実を図ります。 ・市民の学習活動を創出・活性化するため、公民館学習グループの立ち上げや活動に対し支援を行います。 ・建設から27年が経過する、駒の里ふれあいセンターについては、指定避難所であることも踏まえ、長寿命化や施設を安心安全に利用するために必要な修繕、改修工事を計画的に実施します。 ・市立図書館の計画的な設備整備と機能の充実を図ります。 ・移動図書館の巡回地域について、利用の状況や地元要望を参考に見直しを行います。 ・図書館に対する市民ニーズを的確に把握し、利用者の視点に立った図書資料の収集、サービスを提供します。
担当課	生涯学習課・公民館・中央図書館	

施策名 「スポーツ」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.17 → 3.30</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.31</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.02</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.15</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.17</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.13</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.25</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.31</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.02	平成26年	3.15	平成28年	3.17	平成30年	3.13	令和元年	3.25	令和2年	3.31
年	指数															
平成24年	3.02															
平成26年	3.15															
平成28年	3.17															
平成30年	3.13															
令和元年	3.25															
令和2年	3.31															
目標設置根拠																
<p>満足度指数は平成26年に大きく上昇し、その後も上昇している。今後も生涯・競技スポーツの振興などに努めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催による交流の推進などにより、目標値の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、5年間で0.13ポイントの上昇を見込み3.30とする。</p>																

主な施策の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しむ環境づくりを推進するため、感染症対策を講じた上で各種スポーツ大会や教室を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 主な実績:少年少女サッカー大会参加者 161名 ： 小学生ドッジボール大会参加者 323名 ・オリンピック聖火リレーの沿道警備体制構築やボランティア説明会等の運営準備を行いました。 ・エストニアオリンピック委員会、パラリンピック委員会とWeb会議を行うなど、事前合宿に関する調整を行いました。 ・各運動施設について指定管理者と効率的、効果的な運営について連携を図り実施しました。 	
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・エストニア共和国選手団の事前合宿の実施に向けて、日程調整や感染症防止対策など詳細な準備を行う必要があります。 ・市民のスポーツに参加する機会の充実と市民の体力向上を図るために市内の各競技団体を統括している佐久市体育協会が中心となって、市民のニーズに合ったスポーツ大会、教室を開催していくことが求められています。 ・安全で使いやすい施設となるよう既存スポーツ施設の計画的な整備、機能強化を推進する必要があります。 	
今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック大会終了後もホストタウン交流計画に基づき、府内関係各課と連携し、スポーツ交流や子ども交流等を通じて、エストニア共和国との更なる友好関係の構築に努めます。 ・令和4年度の指定管理期間切り替え時に、佐久市スポーツ教室開催業務を佐久市体育協会へ一括して業務委託し、すでに指定管理業務として委託しているスポーツ大会開催業務とともに総合的なスポーツ振興を推進します。 ・スポーツ施設の維持管理や機能強化を図るため、指定管理者や関係団体と協議しながら、計画的に整備を推進します。 	
担当課	スポーツ課

3 尊重され支え合う社会の形成

施策名 「人権尊重社会」

施策目標の進捗状況	
施策目標 (市民アンケートによる満足度指) 現状値 (H28) 目標値 (H33) 3.15 → 3.20	R2 満足度 指 3.22
目標設置根拠	
<p>満足度指は、上昇傾向にあり、人権意識の高揚への取組や人権教育の推進による効果と考える。</p> <p>過去4年間で0.07上昇していることから、今後も人権同和教育・啓発活動事業などの取組を実施することにより、5年間で0.05の上昇を目指す。</p>	
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、小学生を対象とした「人権の花運動」を望月小学校で開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 人権の花運動実績 1校(90人) ・コロナ禍により多くの研修会が中止となりましたが、継続した人権同和教育を行うため、資料配布を行うなど内容を工夫し、人権意識の醸成と意識改革を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 研修会・講座等の開催 : 研修会9回・講座等28回 ・隣保館では生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交流を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 事業・教室等の開催 467回 ・隣保館における生活・人権相談員の継続配置、また、部落解放運動団体による総合相談事業により相談体制の充実・強化を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として存在する部落差別問題をはじめ、インターネットによる様々な人権侵害やコロナ差別のように社会の変化に伴い新たな人権問題が発生しています。 ・人権同和教育を担う教職員自身が同和問題について教育を受けたことがない現状があります。 ・隣保館は、周辺地域住民との交流推進に向けた創意工夫と、相談体制を充実させる必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりでも多くの市民が人権感覚を磨き、人権意識の高揚につながるよう、人権同和教育講座や各区の学習会、人権啓発活動等の事業を「繰り返し・粘り強く・根気よく」継続して推進します。 ・人権同和教育の指導者養成を推進し、人権同和教育の充実を図ります。 ・社会環境の変化等による新たな人権課題や各種研修会等からの要望事項に取り組みます。 ・隣保館の地域福祉の向上や人権まちづくりの拠点としての機能をさらに充実させるため、各種事業の工夫や相談体制の充実を図ります。
担当課	人権同和課

施策名 「男女共同参画社会」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指數) 現状値 (H28) 3.10 → 目標値 (H33) 3.15		R2 満足度 指數 3.18	市民アンケート満足度指數の推移														
目標設置根拠																	
<p>満足度指数は、ほぼ横ばい傾向にある。 男女共同参画プランに基づき各種施策を展開することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で0.05ポイントの上昇を見込み3.15とする。</p>			<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指數の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.10</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.03</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.10</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.07</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.12</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.18</td></tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.10	平成26年	3.03	平成28年	3.10	平成30年	3.07	令和元年	3.12	令和2年	3.18
年	指數																
平成24年	3.10																
平成26年	3.03																
平成28年	3.10																
平成30年	3.07																
令和元年	3.12																
令和2年	3.18																
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・職場における男女の性別による役割分担意識の解消のため、「佐久市男女共生ネットワーク」と連携して、男女共同参画に関する意識づくりの推進を図りました。 「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、今後の先導性が期待される取組等を行っている事業者等に対し、佐久市男女共同参画推進事業者表彰を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 表彰事業者数 2事業者(株式会社堀内組、岸野親芋の会) 市ホームページ及び広報を通じて女性相談窓口(女性相談員の配置)を周知しました。また、他の機関が発行・掲載している相談窓口情報も活用し周知しました。 配偶者暴力等の相談に応じ、緊急避難や一時避難を必要とする相談者には避難先を確保し、その後、自立に向けた経済的基盤の目安をつけ、その都度終結させました。 市ホームページ及び市広報紙「サクライフ」を通じて女性相談窓口を周知するとともに、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行いました。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現には、世代間・男女間にある、慣習や性別による固定的役割分担意識の解消が欠かせないため、効果的な意識啓発を図る必要があります。 地域活動や市における各種審議会等において女性の参画が少ない状況であり、方針決定の場への女性の参画について取り組む必要があります。 子ども・子育て支援の充実、育児休業の取得促進、多様な働き方の普及などにより、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について、関係課と連携しながら取り組む必要があります。 相談窓口に寄せられる相談内容は、DVにとどまらず、夫婦や家族間、子どもの問題等、多種多様化しており、今後、新型コロナウイルス感染症による社会生活の変化の影響によるストレスなどにより、DV被害が増加・深刻化するおそれがあることから、被害者への相談・支援体制の充実を図る必要があります。 																
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の意識づくりのため、世代間・男女間にある、慣習や性別による固定的役割分担意識の解消の啓発機会を増やし、男女共同参画の必要性と合わせた意識づくりの啓発を推進します。 女性活躍人材バンク等を活用し、関係各課に女性委員の登用率向上に努めるよう要請を行うなど、管理職、審議会等への女性委員の登用について積極的に推進します。 佐久市男女共同参画推進事業者表彰などを通して、先進的な就業制度を周知し、市民、事業者、行政が一体となって、男女がともに働きやすい環境づくりを促進します。また、実際に働く現場に施策が浸透するよう、行政として推進する方策について関係各課と連携しながら検討します。 幅広い相談内容に対応すべく、関係課との相談業務の連携強化を図るとともに、相談員を研修会等へ積極的に参加させ、相談業務のスキルアップを図ります。また、知識と経験が豊富で、継続して相談業務に従事できる人材の確保を行います。 																
担当課	人権同和課・福祉課																

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

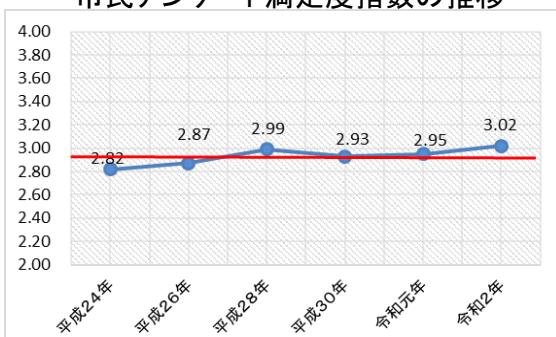
急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

1 地域の特徴を生かしたまちづくり

施策名 「土地利用」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)	R2 満足度 指標	市民アンケート満足度指数の推移
現状値 (H28) 2.99 → 目標値 (H33) 3.00	3.02	
目標設置根拠		
満足度指数は、H24からの4年間で0.17ポイント上昇している。 第二次国土利用計画(佐久市計画)による適切な土地利用を推進することとしているが、その効果を得るには時間がかかるため、平均値である3.00を目標値とする。		
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 第二次国土利用計画(佐久市計画)等に沿った、秩序ある土地利用を推進しました。 社会経済情勢の変化を踏まえ、第二次国土利用計画(佐久市計画)の改訂に向けて検討を進めました。 佐久白田IC周辺において、新たな工業団地を造成し、高速交通網を活用した土地利用により、地域の活性化を推進しました。 振興山村に指定されている内山地区と春日地区の活性化を図るため、山村振興計画の策定を進めました。 都市計画法に基づく手続に従い、協議を行いました。 無電柱化に関する基本的な考え方をまとめた、無電柱化基本方針の策定を行いました。 次年度における立地適正化計画の改正に向け、防災指針における災害リスク分析を実施しました。 農業委員会では、農地法に基づき、「農地の効率的な利用」と「優良農地の確保」を推進しました。 地籍調査について、地区ごとの進捗率を勘案しながら、年次計画により地籍調査を進めており、進捗率が低い白田地区的調査を実施しました。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 第二次国土利用計画(佐久市計画)において、農地を保全するため、農地の減少をこれまでの推移より大幅に抑制する目標値を設定しているが、急速に非農地化が進んでいます。 大規模自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の影響など大きな社会情勢の変化に対応でできるよう、第二次国土利用計画(佐久市計画)の改訂を行う必要があります。 拡散型の都市構造から、集約型の都市構造への転換を推進していく必要があります。 都市のスponジ化[*]への対応と、既存ストックの有効活用が求められています。 公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを行う民間事業者を発掘するとともに、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要があります。 無電柱化の推進に当たり、基本的な考え方が十分に浸透していないことから、内部調整や住民理解を得るために調整を図る必要があります。 農地転用事案が増加、複雑化するのに伴い、審議に高度な判断が求められています。 土地所有者の高齢化などにより境界確認が困難になってきていることから、国土調査の早期完了が望まれていますが、国や県の厳しい財政状況から、補助金の要望額の確保が難しくなっています。 <p>※ 都市のスponジ化:都市の大きさが変わらないにも関わらず、人口減少が進み、都市内に使用されない空間(空地、空家など)が小さい穴が空くように生じ、都市の密度が低下していく現象</p>	
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の確保に努めるとともに、荒廃農地の発生防止と再生利用を促進するなど、適切な土地利用を図ります。 総合計画の改訂、社会情勢の変化を踏まえて、第二次国土利用計画(佐久市計画)の改訂を行います。 都市計画マスターplan及び立地適正化計画に基づき、長期的な視点に立った事業展開を図ります。 都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ります。 都市計画法の規定に基づき、都市計画決定等の手続きを進めます。 プレイスメイキング(地域の居場所づくり)等、既存ストックを活用する取組を推進します。 災害防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成の観点から無電柱化を推進します。 関係法令等を習得など、農業委員会委員の資質向上を図るため、県及び農業会議等が開催する研修会や講演会への積極的な参加を促進します。 関係機関と連携を図り、国土調査を着実に推進していきます。 	
担当課	企画課・耕地林務課・農業委員会事務局・都市計画課	

施策名 「市街地」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 施策目標 (市民アンケートによる満足度指標) 現状値 (H28) 目標値 (H33) 2.99 → 3.04 </div>	R2 満足度 指標 3.25	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>2.99</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.25</td> </tr> </tbody> </table>	年	指標	平成24年	2.80	平成26年	2.94	平成28年	2.99	平成30年	3.10	令和元年	3.17	令和2年	3.25
年	指標															
平成24年	2.80															
平成26年	2.94															
平成28年	2.99															
平成30年	3.10															
令和元年	3.17															
令和2年	3.25															
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発要綱に基づく適正な指導を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 審査件数 15件 ・これまでに定めた6つの地区計画について、行為の届出に基づき適合審査を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 審査件数 15件 ・佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地区画整理組合が設立し、本格的な事業が開始されており、令和2年度は佐久平駅南土地区画整理組合による国との農地転用協議を経て、道路築造・造成工事に着手しました。また、組合事業に合わせて、市施行の幹線道路等工事を発注しました。 ・各駅前広場について、清掃や照明の修繕、放置自転車の撤去を実施しました。 ・アダプトシステムによる活動として、地元の高校や団体による美化活動を促進しました。 <p>※ アダプトシステム:「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、公共施設である道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けて、継続的な美化活動を実施する制度である。</p>															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・拡散型の都市構造から、集約型の都市構造への転換が求められています。 ・都市の健全な発展と、秩序ある整備が求められています。 ・佐久平駅南土地区画整理事業は、出店企業と建築工事着手時期や開店時期等スケジュールをすり合わせながら、組合の事業スケジュールを的確に把握し、円滑に進めていく必要があります。 ・佐久平駅前広場については、噴水等の施設があるが故障等により稼働していないことから、今後施設の在り方について内部で検討する必要があります。 ・岩村田駅前広場については、周辺に学校施設等が多いことから駐輪場の利用者が多く、放置自転車も絶えない状況があります。 ・各施設において、地域による美化活動の協力を広げていく必要があります。 															
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発業者に対し適正な指導を行います。 ・都市構造再編集中支援事業の活用により、一定の拠点性を有する公共施設等の整備を行い、都市生活の利便性や快適性の増進を図ります。 ・地区計画の策定等を促進し、地域の特性に相応しい態様を備えた街並み整備を図ります。 ・佐久平駅南土地区画整理事業に対しては、引き続き積極的な技術的、財政的支援を組合に対して行い、工事施工が速やかに行われるよう支援します。また、組合事業に合わせて行う市施行の幹線道路等工事も、工程調整等を行いながら、事業進捗を図ります。 ・市内において他に土地区画整理事業が必要とされる地域を把握した場合には、その事業手法や実施の可能性について、地権者や関係機関と共に慎重に協議し、適切な事業実施となるよう対応します。 ・駅前広場の管理について、極力経費がかからないよう、地域によるアダプトシステムやボランティア活動を促進します。 															
担当課	土木課・都市計画課・都市開発室															

施策名 「公共施設」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) → 目標値 (H33)</p> <p>3.09 → 3.10</p>		R2 満足度 指數 3.22	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.02</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.22</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	2.93	平成26年	3.02	平成28年	3.09	平成30年	3.01	令和元年	3.16	令和2年	3.22
年	指數																
平成24年	2.93																
平成26年	3.02																
平成28年	3.09																
平成30年	3.01																
令和元年	3.16																
令和2年	3.22																
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にあるが、公共施設等総合管理計画の策定により、統廃合等が進められることから、今後は満足度は下降傾向が見込まれる。しかしながら、人口減少や財政状況の維持のための「公共施設の適正化」の理解を促し、市民と行政との意識の共有を進めることで、満足度の現状維持を目指す。</p> <p>上記より、目標値は基準値+0.01とし、若干ではあるが上昇するように取り組むこととする。</p>																	
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定に向けて、全ての施設所管課と策定状況に係るヒアリングを適宜実施し、課題の共有や進捗状況を把握しました。その後、施設所管課に対して共通的な課題に関する留意事項を示すことで、市としての素案をまとめました。 5件(5施設)について、指定管理者の再指定の手続を行いました。 <p>※ 個別施設計画:公共施設の適正な管理を図るために策定された「公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。</p>																	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口構造や社会情勢の変化により多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必要があります。 公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによるコストの最適化を推進する必要があります。 指定管理者制度のより有効な活用を図るため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やインセンティブとなるような工夫を図る必要があります。 																	
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来においても持続可能な公共施設規模の最適化に向けた、佐久市公共施設等総合管理計画に基づく各施設の個別施設計画の策定を推進するとともに、策定後の個別施設計画を公表します。 社会情勢の変化や「個別施設計画」を反映させ、公共施設等の適正な管理を図るため、「公共施設等総合管理計画」の改訂を行います。 地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など、公共施設の有効活用を検討します。 公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFIを含むPPPを推進します。 <p>※ PFI:公共施設等の設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることを目的とした手法のこと。</p> <p>※ PPP:公民が連携して公共サービスの提供を行う、新しい官民協力の手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託などが含まれる。</p>																	
担当課	企画課																

施策名 「住宅」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.01 → 3.01</p> <p>※H28 アンケートでは「住宅・宅地」と聞いた。</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>2.96</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.89</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>2.96</td> </tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	2.88	平成26年	2.88	平成28年	3.01	平成30年	2.89	令和元年	2.94	令和2年	2.96
年	満足度指数															
平成24年	2.88															
平成26年	2.88															
平成28年	3.01															
平成30年	2.89															
令和元年	2.94															
令和2年	2.96															
目標設置根拠																
<p>満足度指数は、平成28年に0.12上昇したが、人口が減少して行くことが見込まれる中、公営住宅については財政状況も勘案し建替えの抑制や統廃合等を進める必要がある。また、民間住宅については空き家の増加が予測されており、それに伴い政府も新築住宅の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込みである。</p> <p>こうしたことから、満足度は下降傾向が見込まれるもの、公営住宅の長寿命化施策や、空家等の調査に基づく適正管理・利用拡大などの促進、住環境整備の支援策の推進により満足度は現状維持を目指す。</p>																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画、緊急修繕の対応を行いました。 適正な管理がされていない空き家について、所有者等の特定をし適正な管理、または、除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。 対応等のなかった空き家1軒について特定空家等に認定を行いました。 ● 推定空家件数:2,785件 (R3.4月末時点) 木造一戸建て住宅の無料耐震診断、耐震改修等に対する補助、安全性の確認できないブロック塀の撤去等に対する補助、吹付け建材のアスベスト含有調査に対する補助及び断熱性能向上リフォームに対する補助をそれぞれ実施しました。 															
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅について、老朽化や入居者の高齢化・独居化が進んでおり、安全面や利便性を考慮した維持管理を進める必要があります。 増加する空き家の問題に対し、関係者と連携し対策を進めていき、所有者等に除却も含む適正な管理を促進する必要があります。 良好な住環境の形成を進めるため、住民自らができる住環境整備に関する広報活動や補助制度による支援を図り、住民主体による住環境空間創出の取組を促進する必要があります。 住宅の耐震化を促進する必要があります。 															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存団地の計画的な修繕と管理に努めます。 住宅関連事業者と連携を図り、空き家の市場流通を促進します。また、特定空家等の発生予防のため、空き家の適正な管理や相続した空き家等の譲渡所得の課税から控除できる特例措置制度の周知を図り、空き家にしないための情報提供や、所有者に対し助言などを行い適正な管理を促進します。 住民自らが取り組む住環境整備への支援を図り、良好な住環境整備を促進します。 住宅の耐震改修を促進するため、引続き昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の無料耐震診断や耐震補強工事に対する補助、安全性の確認できないブロック塀の撤去等に対する補助を実施します。 															
担当課	建築住宅課															

2 地域をつなぐ交通ネットワークの形成

施策名 「高速交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況		市民アンケート満足度指数の推移																	
施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.46 → 3.48	R2 満足度 指標 3.39	市民アンケート満足度指数の推移  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.45</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>3.40</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.46</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>3.47</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.35</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.39</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.39</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.45	平成25年	3.40	平成26年	3.46	平成27年	3.47	平成28年	3.35	令和元年	3.39	令和2年	3.39	
年	指数																		
平成24年	3.45																		
平成25年	3.40																		
平成26年	3.46																		
平成27年	3.47																		
平成28年	3.35																		
令和元年	3.39																		
令和2年	3.39																		
目標設置根拠																			
<p>満足度指数は、ほぼ横ばいであるが、高い値を維持している。これは、北陸新幹線の金沢延伸、中部横断自動車道の利用增加などによるものと考えられる。</p> <p>今後は、高規格幹線道路の整備等を進めることにより、さらなる満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成29年度中に中部横断自動車道が(仮称)八千穂ICまで開通予定であり、交通の利便性も高まることから+0.02を見込み、3.48とする。</p>																			
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の早期全線開通に向けた、各種同盟会等への支援や中央要望を実施しました。 松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望を実施しました。なお、長野県広域道路交通計画が令和3年3月に策定され、松本佐久連絡道路は、高規格道路の構想路線に位置付けられました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、北陸新幹線の乗降客数の減少がありましたが、令和3年3月のダイヤ改正で北陸新幹線佐久平駅の停車本数は、前年同数の上下線合わせて50本を確保しました。 佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図るため、デジタルサイネージでの情報発信内容の見直しを行いました。 佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識の設置しました。 																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の基本計画区間である(仮称)長坂JCT～八千穂高原IC間の整備計画の早期格上げ及び松本佐久連絡道路の高規格道路としての早期整備を確実に実現する必要があります。 北陸新幹線の大阪までの整備促進のほか、乗降客数の増加に向けた取組を行う必要があります。 交流人口創出の拠点となる観光地等の案内チラシを作成するなど、佐久平スマートインターチェンジから市内観光地への誘導を行うことにより、利用促進と地域産業の活性化を図る必要があります。 デジタルサイネージでの情報発信のほかに、観光・商工業両面との連携による利用促進を更に検討する必要があります。 																		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の早期全線開通及び松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望活動を推進するとともに、中部横断自動車を最大限に活用した、交流の拡大や産業の振興に資する利用を促進します。 北陸新幹線の金沢～敦賀間の早期完成と大阪までの早期整備を促進するとともに、佐久平駅の乗降客数の増加と利便性の向上に向けた取組を実施します。 市内観光とタイアップした企画によるチラシの作成など、佐久平スマートインターチェンジ利用者を市内の観光地等へ誘導する施策の展開を継続し、スマートインターチェンジ利用者を増加させる取組を実施します。 デジタルサイネージによる市内観光地等のPRも継続的に行い、更なる利用を促進します。 																		
担当課	道路建設課・公園緑地課																		

施策名 「地域交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指標)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>2.97 → 3.00</p>	<p>R2 満足度 指標</p> <p>3.04</p>	<p>市民アンケート満足度指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2.95</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.04</td> </tr> </tbody> </table>	年	指標	平成24年	3.06	平成26年	3.03	平成28年	2.97	平成30年	3.05	令和元年	2.95	令和2年	3.04
年	指標															
平成24年	3.06															
平成26年	3.03															
平成28年	2.97															
平成30年	3.05															
令和元年	2.95															
令和2年	3.04															
目標設置根拠																
<p>満足度指数は、下降傾向となっている。</p> <p>今後は、効果的な地域幹線道路網の整備や、計画的な道路の維持管理等を進めるとともに、地域公共交通の見直しによる交通機関の利便性の向上と運行の効率化を図ることにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、まずはこの5年間で0.03ポイント回復させ、平均値である3.00とする。</p>																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 県事業の都市計画道路相生大手線、相生赤岩線の地元負担金を支出し、事業進捗を図りました。 都市計画道路の見直しに伴う代替路線の舗装修繕を実施しました。 跡部白田線(第3工区)の道路築造工事を実施しました。 令和元年東日本台風災害復旧及び関連事業を始め、これらに伴い繰越となった業務及び工事を実施しました。 岩村田踏切や上中込田口線等の改良に係る業務等を実施しました。 道路等の計画的な維持管理に関する区要望は1,511件あり、そのうち829件(54.8%)について測量及び工事を実施しました。 地域公共交通を維持するため「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成29年10月から循環バス、エリア型デマンド交通を導入しています。 各路線の乗降データやアンケート調査により改善策を検討し、ダイヤ改正、運行ルート見直し等の改善を進めました。 <p>● 実績: 市内循環バス利用者【R1】15,250人→【R2】13,851人 デマンド交通利用者【R1】16,282人→【R2】16,613人</p>															
課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備状況、交通需要、社会情勢などにより、都市計画道路の更なる見直しを行う必要があります。 地域幹線道路網の整備の重要度は高いですが、厳しい財政状況の中、国の補助金配分が縮小傾向にあるため、財源を確保する必要があります。 道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理等に取り組む必要があります。 人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。 路線バスについて、運転手不足や燃料費高騰によりコストが上がる一方で、少子化による学生数の減などにより収支率の悪化が今後も予想され、維持確保が難しい状況にあります。 利用者のニーズが多様化している中、現状の公共交通体系のままでは運行時間帯や停留所の設置場所等、市民個別のニーズには対応しきれない状況にあります。特に、運転免許返納者や障がい者などの交通弱者のニーズへの対応が重要です。 															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 県事業や他部署事業との調整を綿密に行い、事業を推進します。 国、県の補助金、交付税措置のある有利な起債等を有効活用し、費用対効果を勘案しながら地域幹線道路網等の整備を図ります。 危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、日常において通行等に支障が出た場合は、修繕等を早急に実施し利便性の向上を図ります。 多様なニーズへの対応や利便性の向上、バス運行の最適化を目指し、まちづくりと連携した新たな地域公共交通体系の構築に向けた実証運行を実施します。 実証運行については、市民アンケート等の意見集約を実施し、明らかになった課題や市民意見を新たな地域公共交通体系の本格運行に反映します。 															
担当課	生活環境課・土木課・道路建設課・都市計画課															

第3章 力強い産業を営む活力と魅力のあるまちづくり

経済のグローバル化の進展などによる国内外の市場競争激化の中で、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、豊かな自然環境、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指します。

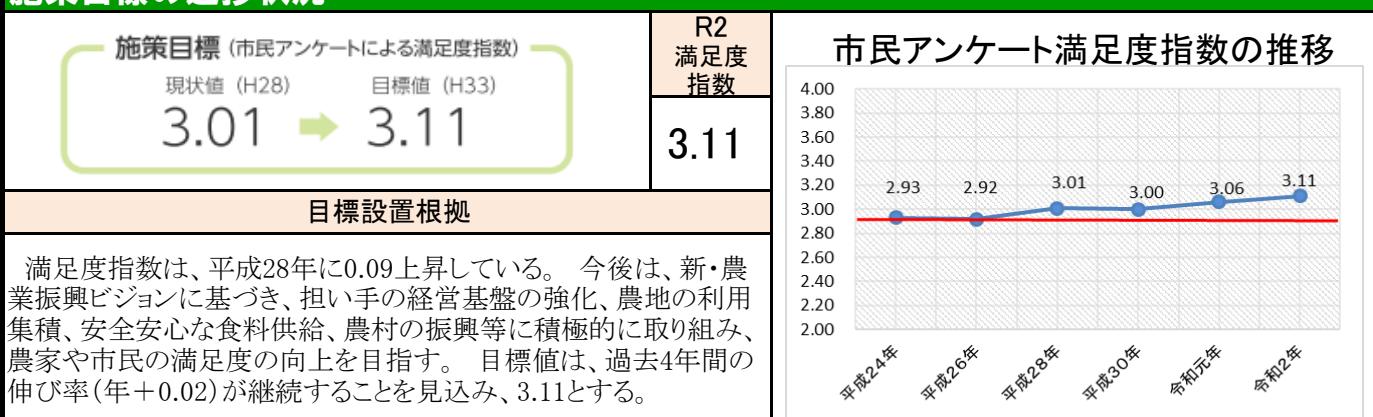
人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保することで、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、若者、女性、障がい者などの多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指します。

消費者ニーズや販売形態の多様化により商圈や消費購買動向が絶えず変化する中で、まちの核となる商店街や商業施設、豊かな自然環境や地域文化を生かした観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指します。

1 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

施策名 「農業」

施策目標の進捗状況



満足度指数は、平成28年に0.09上昇している。今後は、新・農業振興ビジョンに基づき、担い手の経営基盤の強化、農地の利用集積、安全安心な食料供給、農村の振興等に積極的に取り組み、農家や市民の満足度の向上を目指す。目標値は、過去4年間の伸び率(年+0.02)が継続することを見込み、3.11とする。

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">人・農地プランについて地域の話し合いを進め、延べ17地区において見直しを行いました。また、農地中間管理事業において、新たに約115haの農地集積を行いました。新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るため、市独自事業により定着のための経費補助を実施しました。<ul style="list-style-type: none">● 実績:新規就農者交付件数 2件(交付総額:80千円)、農業後継者交付件数 2件(交付総額:60千円)農作物の有害鳥獣対策として、市内33箇所に、合計8,300mの広域防護柵を設置しました。市内4地区の学校給食応援団を支援し、市内給食センターに地元産の農産物を食材として供給しました。環境にやさしい農産物の供給のため、環境保全型農業取組者24名に対して支援しました。約255haの農地を対象に中山間地域等直接支払交付金を交付し、地域の取組を支援しました。望月の高呂原地区において、農道舗装L=820mを実施し、農作業の利便性等が向上しました。市内11組織において多面的支払機能交付金事業に取り組み、農地の適正な維持管理や機能向上を図りました。市広報紙「サクライフ」や農業委員会委員等により経営に役立つ情報などを農家に提供しました。
課題	<ul style="list-style-type: none">農業の担い手が減少、高齢化する中で、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図る必要があります。地域の特徴を生かした農産物のブランド化、産地化を図るため、産地における農業用施設の整備などを支援する必要があります。認定農業者の育成を図るとともに、経営の安定化のために農地の集積や法人化に向けた支援を行う必要があります。優良農地の保全を図るとともに、荒廃農地や有害鳥獣による農作物被害対策を講じる必要があります。農業基盤施設の老朽化が進んだ地区を計画的に整備する必要があります。地域の共同活動と連携を図り、農業用施設の長寿命化を進める必要があります。農地等の利用の最適化を積極的に推進する必要があります。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none">人・農地プランについて、地域の話し合いを進めるとともに、農地中間管理事業による農地の集積を進めます。農業振興地域整備計画の総合的な見直しを行うことにより、農業生産の基盤となる優良農地の確保を進めます。地域の特色を生かした農水産物の生産強化を図るほか、6次産業化や地産地消の推進を図ります。都市部との交流を図るため、農業体験を行う団体等へ支援を行うほか、農村地域を守る組織に対する支援も継続して行います。農業基盤施設の老朽化の進度を調査し、施設や地区ごとの整備計画を作成します。多面的機能の観点から、地域の共同活動による農業基盤施設の維持管理を促進します。担い手への集積・集約化、また耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入を促進します。
担当課	農政課・耕地林務課・農業委員会事務局

施策名 「林業」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)		R2 満足度 指標	市民アンケート満足度指数の推移														
現状値 (H28)	目標値 (H33)	2.95	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>2.84</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2.88</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>2.85</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>2.86</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>2.92</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>2.95</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	2.84	平成26年	2.88	平成28年	2.85	平成30年	2.86	令和元年	2.92	令和2年	2.95
年	満足度指数																
平成24年	2.84																
平成26年	2.88																
平成28年	2.85																
平成30年	2.86																
令和元年	2.92																
令和2年	2.95																
目標設置根拠																	
<p>満足度指数は、平均値よりも低い値で、横ばい傾向である。素材生産が増加しているにもかかわらずこのような傾向にあるのは、木材利用に対する市民の関心が薄くなっていることによるものと考えられる。</p> <p>今後は、地元産材であるカラマツなどを公共施設などに活用し、地元産材の利用の促進や、多くの人に木の温もりを身近で感じてもらい関心を高めることにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、年+0.01を見込み2.90とする。</p>																	

主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市浅科支所の建設に当たり、春日財産区で生産されたFM認証※カラマツ材を使用しました。 松くい虫防除対策を市内全域で実施する中で、被害先端地域の臼田地域は、県や地元区等と連携を図りながら重点的に実施し、被害木を1,144m³処理しました。 有害鳥獣駆除は、農林業被害など市民の皆さん等からの通報を受け、市と佐久市猟友会が情報共有し連携して駆除に取り組み、ニホンジカとイノシシ合わせて2,000頭を駆除しました。また、望月地区でサルを26頭を駆除しました。加えて、小諸市、立科町と被害状況などの情報交換を行うとともに、立科町とニホンジカの広域駆除を実施しました。 各区から寄せられた16件の治山、治水事業要望については、事業主体である県へ要望書を提出し、県とともに現地調査を行いました。県により、昨年度からの要望箇所と合わせ、緊急性の高い3件の治山工事が実施されました。 <p>※ FM認証:適切な管理がなされている森林を認証する制度</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な森林整備とともに、地元産カラマツ材の活用を促進する必要があります。 松くい虫防除対策の必要性は市内全域に広がっており、今まで被害が確認されなかった市内の標高の高い地域や南佐久郡などにまで被害が拡大していることから、対策を一層強化する必要があります。 有害鳥獣であるニホンジカなどは、市町村の境界を越えて広域を移動する動物であることから、市内の生息数や地域分布の把握が難しく、効果的な駆除が困難であることから、関係機関との連携を一層強化する必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における地元産カラマツ材などの積極的な活用を推進します。 森林づくり県民税を全額活用し、松くい虫防除事業に取り組みます。また、今後も防除に関する研究や分析などを行っている国、県からの情報の収集や指導を参考に、効果的な防除対策に努めます。 有害鳥獣駆除は令和元年度からニホンジカ、イノシシの目標駆除頭数を2,000頭とし、令和2年度も目標を達成しています。また、望月地区の区長からサルによる農作物被害が増えているため、サル駆除の要望を受け、サル檻を設置し26頭の駆除を行いました。今後も佐久市猟友会等と綿密な情報伝達や連絡を行い状況把握と的確な被害防止を実施します。また、引き続き、小諸市、立科町と広域連携を実施します。 森林環境譲与税等を財源に、適切な森林管理と持続可能な森林経営を行うことにより、水源涵養、地球温暖化の防止等、森林の持つ多面的機能の維持に努めます。 治山治水事業要望は、事業主体である県とともに現地調査を行い、事業の実現に取り組みます。
担当課	耕地林務課

施策名 「水産業」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 3.08 → 目標値 (H33) 3.18</p>	<p>R2 満足度 指數</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.16</td> </tr> </tbody> </table>	年	満足度指數	平成24年	3.01	平成26年	3.08	平成28年	3.08	平成30年	3.08	令和元年	3.14	令和2年	3.16
年	満足度指數															
平成24年	3.01															
平成26年	3.08															
平成28年	3.08															
平成30年	3.08															
令和元年	3.14															
令和2年	3.16															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、横ばいである。 今後は、これまでの内水面漁業振興に加え、平成29年度から鮒に対する振興策を着実に進めていくことにより満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、過去4年間の伸び率(年+0.02)が継続することを見込み、3.18とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水田鮒生産量の拡大を図るため、一般向けセミナーを開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:一般向けセミナー 9名 ・佐久鯉消費拡大のため、新たな食べ方の提案と試食会をGINZA長野等で開催を予定していました、新型コロナウイルスによる影響で、開催を中止しました。 															
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の継承につながる鮒の水田養殖は、担い手の不足や高齢化などにより生産者が減少しております、生産活動への支援を実施する必要があります。 ・佐久鯉は、消費者層などのターゲットを明確化した上で、消費拡大を図る必要があります。 ・佐久鯉のほか、信州サーモンなどの養殖魚についても積極的なPRを行う必要があります。 ・商業や観光業と連携し、水産業の多面的な振興を今後も促進する必要があります。 															
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等との連携により、水田鮒養殖技術研修のほか、生産基盤となる稚魚の養殖技術研修等を実施します。 ・民間企業の協力を得ながら、水田鮒の養殖技術について体系化を目指します。 ・佐久鯉の刺身による美味しさの情報発信とともに、熟成鯉の冷凍品の供給が可能となったことから提供可能店舗の拡大を図ります。 															
<p>担当課</p>	<p>農政課</p>															

2 活力と魅力があふれる商業の振興

施策名 「商業・サービス業」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 現状値 (H28) 目標値 (H33) 2.87 → 3.00 </div> </div>	<p>R2 満足度 指標</p> <p>2.94</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>2.86</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2.85</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>2.87</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>2.84</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>2.87</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>2.94</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	2.86	平成26年	2.85	平成28年	2.87	平成30年	2.84	令和元年	2.87	令和2年	2.94
年	指数															
平成24年	2.86															
平成26年	2.85															
平成28年	2.87															
平成30年	2.84															
令和元年	2.87															
令和2年	2.94															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平均の3.00を下回りほぼ横ばいである。 今後は、中心市街地活性化基本計画策定による商業振興を図ることにより、平均値である3.00を目指す。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者への経営支援のため、佐久市中小企業融資制度による資金の融資を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による主たる経済対策として「緊急経済対策分」を設定しています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:融資件数 858件 ・新型コロナウイルス感染症対策に対する経済対策として、各種給付金・補助金の交付を実施しました。39サポート佐久市商工業支援給付金 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:給付者1,764件(309,000千円) 佐久市家賃支援給付金 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:給付者404件(79,605千円) 佐久市テイクアウト等推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:給付者114件(13,400千円) ・新型コロナウイルス感染症対策に対する消費喚起対策として、39プレミアム(佐久市プレミアム付商品券)事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績 換金総額1,262,997千円 換金率99.6% ・商店街等の魅力を高めるため、空き店舗対策事業補助金の交付を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:申請者 53件 (18,700千円) 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の店舗数・売り場面積の減少傾向が続いていることから、市内外から多くの人を呼び込むことができる商業・サービス業の振興を図る必要があります。 ・大型店の立地に対し、適切な出店が行われるよう、関係機関と連携する必要があります。 ・商店経営者の人材育成や、後継者不足が深刻な課題となっており、適切な支援を行う必要があります。 ・国が進めるキャッシュレス化への対応を検討する必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市中小企業融資制度については、商工団体、金融機関等との連携により、経済状況等に応じ、融資の手続を進めます。 ・商店街組織のまちおこし事業などの商店街活性化基本事業計画により、既存商店街の魅力の創出を支援するとともに、「空き店舗対策事業」により、空き店舗の解消を推進します。 ・現在進めている中心市街地活性化事業計画等から、市として行うべき支援等の検証を進め、各地域の既存商店街のあり方検討にも応用することにより、「賑わいのあるまち」につながる施策を推進します。 ・大型店の出店が適切に行われるよう、関係機関との連携の強化を引き続き図ります。 ・商店街のキャッシュレス化や、買い物弱者などへのきめ細やかなサービス等に対して、継続的に協力していきます。 ・サービス業の活性化のため、専門的技術を備えた人材の育成・確保の支援を継続します。 ・各地で開催されるイベントで、市物産の紹介、販売を行い、販路拡大を図ります。 																
<p>担当課</p>		商工振興課														

3 地域の魅力を生かした観光の振興

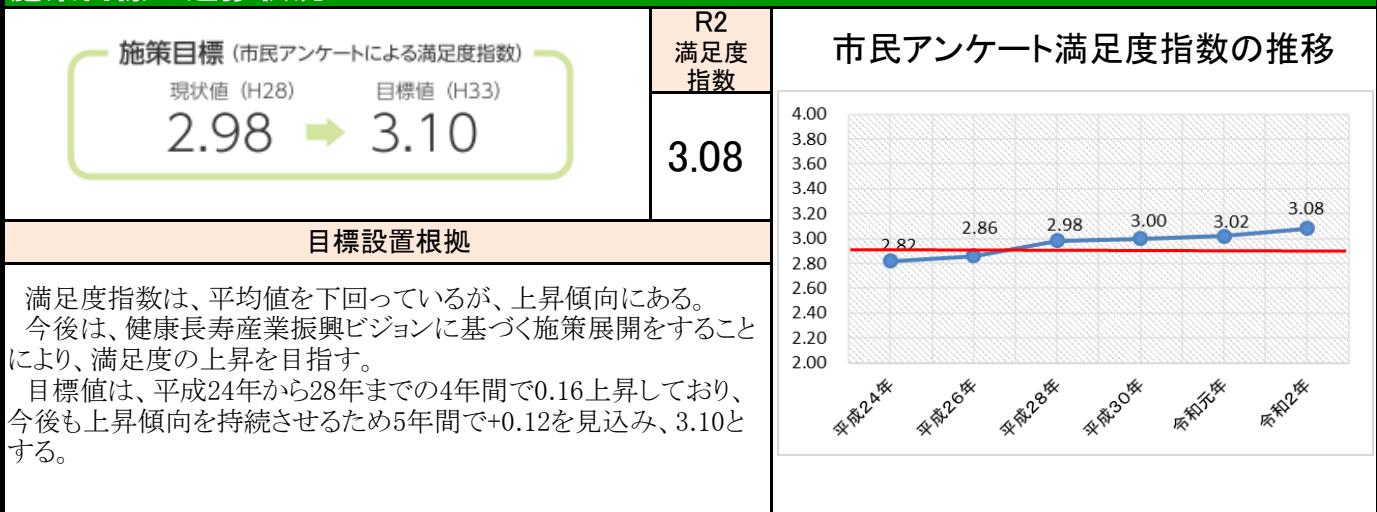
施策名 「観光」

施策目標の進捗状況		市民アンケート満足度指数の推移	
施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.03 → 3.15	R2 満足度 指標 3.12	市民アンケート満足度指数の推移	
目標設置根拠			
満足度指数は、上昇傾向にあり、平成28年には平均である3.00を超えた。これは、関係都市などのイベント参加や新聞雑誌などの観光誘客宣伝などを強力に進めてきたことによるものと考える。			
今後は、インターネットなどによる情報発信や、広域連携を図ることによる魅力の向上を進めることにより、満足度の上昇を目指す。			
目標値は、過去の伸び率から+0.12の伸びを見込み3.15とする。			
主な施策の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・県や観光機構、関係団体と連携した観光PRイベントを実施しました。 ・令和元年東日本台風からの復興を、また、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願い、千曲川流域復興等花火を市内5か所で打上げました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた市内経済対策として、飲食店応援キャンペーン(#佐久産品応援キャンペーン)の実施や、がんばろう佐久！トラベル応援券を配布しました。 ・NHK大河ドラマ「青天と衝け」主人公の渋沢栄一ゆかりの地としての詩碑周辺の整備やPRを実施しました。 ・フィルムコミッションの取組(映画・TVロケ支援、CM撮影協力(BOSS,ダイハツタフト等)を行いました。 			
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市のブランディング化や地域活性化を推進するために、地域観光資源を十分に有効活用する必要があります。 ・関係人口の創出、移住促進を図るため、様々な魅力あるイベントの開催や民間活力の積極的な登用を推進する必要があります。 ・観光施設の計画的な整備、修繕を推進する必要があります。 			
今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・観光イベントの実施に当たっては、3密の徹底など「新しい生活様式」にあわせたイベント開催を進めるとともに、民間事業者の活用を積極的に進めます。 ・観光重点PR地区を望月地区に設定し、集中プロモーションを実施します。 ・地域活性化の起爆剤となる観光資源の魅力発信を、SNSなどにより引き続き推進します。 ・観光客のニーズを的確に把握し、観光施設の運営への反映に努めます。 ・内山牧場キャンプ場のサニタリー棟の整備など、引き続きリニューアル工事を実施し、利用者数の増加を図ります。 			
担当課		観光課	

4 力強いものづくり産業の振興

施策名 「工業」

施策目標の進捗状況



主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工業経営基盤の強化では、一般社団法人佐久産業支援センターと連携し、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する支援事業を実施しました。 ・企業間連携による新製品、新技術の共同開発への補助を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:ものづくり補助金認定件数 2件 ・工業生産基盤の強化のため、市内既存企業の工場建設、生産設備導入への経費補助を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:補助開始件数 6件 ・企業誘致の推進では、佐久臼田インター工業団地の造成を進めました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:立地予定企業選定数 4社 ・産業立地推進員を首都圏に1名配置し、企業誘致活動や動向調査を実施しました。 ・佐久産業支援センター等と連携を図り、新製品・新技術の研究開発などを支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:支援件数 101件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工業は、多くの雇用を生み出している業種であることから、エリアマネジメントに資する製品や技術の開発、販路拡大において市も積極的に関わり、支援を行っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済の先行きが不透明な中、企業ニーズを把握し、雇用創出はもとより、地元企業との連携、地域経済の活性化に資する企業の誘致や、市内企業の基盤強化に資するための助成制度に見直しを行う必要があります。 ・工業用地については、佐久臼田インター工業団地の進出企業が内定し、市が管理する工業団地に空き用地がないことから、早期に新たな工業団地を整備する必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域特徴を生かした産業の育成のため、一般社団法人佐久産業支援センターを通じ、产学研連携による開発プロジェクトを組成し、ヘルスケア関連などの新製品や新技術の創出支援を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会経済や国の動向に注視するとともに、企業ニーズに沿い、地域経済の活性化に資するよう助成制度の見直しを適宜行います。 ・テレワーク等の新しい働き方やオンライン商談等の普及を踏まえ、サテライトオフィスの誘致等を積極的に進めます。 ・新たな工業団地の候補地を選定し、事業スキームを確立するとともに、国及び県の補助制度と連携した企業誘致を進めます。
担当課	商工振興課

5 地域を支える安定した雇用の確保

施策名 「就労・雇用」

施策目標の進捗状況		市民アンケート満足度指数の推移															
施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) → 目標値 (H33) 2.67 → 2.80		R2 満足度 指標 2.87															
目標設置根拠																	
<p>満足度指数は、平均値を下回っているものの、上昇傾向にある。今後は、就職相談会や首都圏における企業PR、インターンシップ実施学生に対する支援策などにより、満足度の上昇を目指す。目標値は、平成24年から28年までの4年間で0.21上昇していることから、今後も上昇を見込み2.80とする。</p>			<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>2.46</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2.64</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>2.67</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>2.80</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>2.84</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>2.87</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	2.46	平成26年	2.64	平成28年	2.67	平成30年	2.80	令和元年	2.84	令和2年	2.87
年	指数																
平成24年	2.46																
平成26年	2.64																
平成28年	2.67																
平成30年	2.80																
令和元年	2.84																
令和2年	2.87																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 若者の市内企業への就職促進のため、インターンシップ事業に参加する学生を受け入れた企業に対し補助金を交付するとともに、参加する学生にも、交通費及び宿泊費について補助金の交付を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:受入企業数 6社(参加学生:6名 うち、参加学生の補助利用者2名) 無料職業紹介所「さくさくワーク」において就職相談員を2名配置し、就職相談、職業紹介を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:相談件数 102件 うち、採用6件 市主催の面接会等や市内企業のPR、学生の就活状況等調査のため、例年、就職支援員による県内、群馬、山梨の各大学へ訪問を実施していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況にかんがみ、電話での学生の就職活動等の進捗状況を聴取しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:上田地区4校、長野地区5校、松本・諏訪・茅野地区4校、高崎・前橋地区7校、甲府・大月・都留地区5校 (計25校) 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> より効果的、効率的な人材のマッチングのため、機能強化を恒常に図る必要があります。 少子化、人口減少の進行に伴い、労働力不足が社会問題化してきていることから、新規学卒者の地元就職の促進や、U・I・Jターン施策の推進により、若年層を中心に労働力の確保を図る必要があります。 女性、高齢者、障がい者など多様な担い手が、技術・知識を十分に発揮できる就労体制の整備を促進する必要があります。 																
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 企業及び学生等のニーズを把握し、就職支援員による企業と学生等のニーズのマッチングを図り、ハローワーク等の関係機関と連携する中で、就労・雇用対策の強化を推進します。 就職支援として、県内外の大学等への訪問による市内企業PRの強化、またハローワーク等の関係機関と連携の強化を図り、その時の雇用情勢やニーズに対応した対策を検討し実施します。 無料職業紹介所「さくさくワーク」による、就職支援員の就職相談、職業紹介を実施し、市内企業における雇用の確保及び市民や移住希望者、学生等に対する就職支援施策の強化を図る。 関係機関と連携を図り、高齢者、障がい者などの雇用の促進を図ります。 「ワークテラス佐久」を拠点とした、市内でのテレワーカーやサテライトオフィス設置企業の増加を図ります。 																
担当課	商工振興課																

第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり

健康であることは、一人ひとりが質の高い暮らしを営むとともに、生産年齢人口が急速に減少する中で地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるために必要不可欠であることから、引き続き健康長寿のまちづくりを目指します。

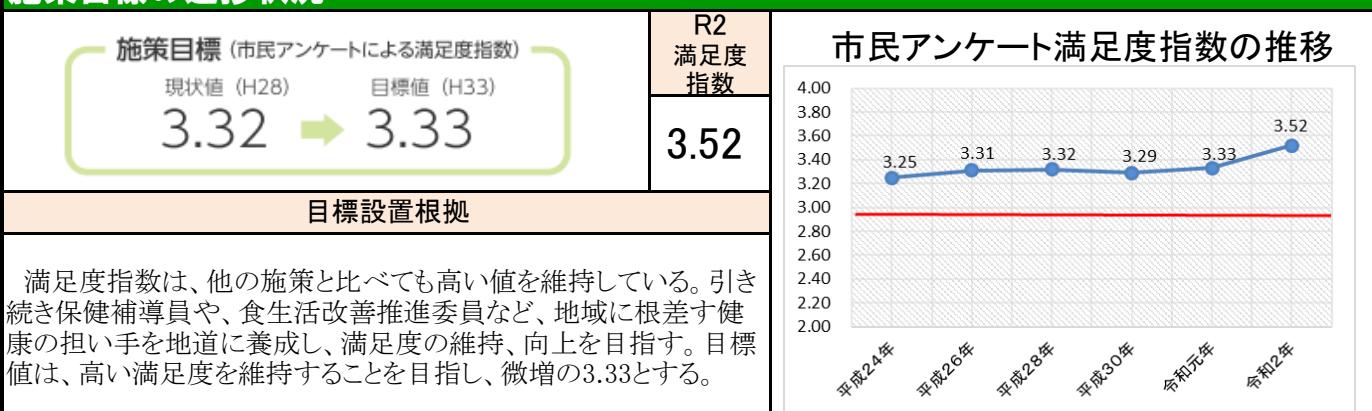
出生から、乳幼児期、就学期、就労期、高齢期までのライフステージの違いや、病気や障がいの違いに応じて、保健、医療、介護、福祉が連携して必要な支援を行い、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

特に、人口減少克服のために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指します。

1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策名 「健康増進」

施策目標の進捗状況



主な施策 の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">保健補導員の地区自主活動は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、238地区中18地区のみで実施しました。健康長寿のブランド化推進として足トラブルへの足育対策システムの検証を佐久大学に委託して行いました。保健センターを会場として計画された各種健康増進事業は予定どおり実施しました。口腔歯科保健事業の実施風景を撮影したプロモーションビデオを佐久市YouTubeチャンネルに掲載しました。ポピュレーション講演会を中止した代わりに、専門医と薬剤師による腎臓病予防のための講話を佐久市YouTubeチャンネルに掲載しました。「フッ素洗口事業」は保育園・幼稚園の年長児のみで、30園中24園で実施しました。ピンポン講座(年3回)、親子の食育教室及び望月高校で若年の食育教室を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none">森林セラピーロードは、木橋や木柵等の老朽化や令和元年東日本台風被害により大幅な修繕や改修を行う必要があります。また、新たな体験プログラムを構築する必要があります。保健センターが築後30年以上経過しているため、順次建物の修繕、改修や設備の充実を進めていく必要があります。世帯数の減少等により保健補導員の後任者の選出が難しい地区がある状況にあります。3歳児の一人当たりのう歯数が増加していることから、食生活の指導や歯みがき指導など、むし歯予防を総合的に推進する必要があります。ハイリスク者を早期に特定保健指導につなげるため、健診受診率の向上に取り組む必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none">保健補導員について、引き続き市民へ周知するとともに、地区での活動を地区担当保健師が支援します。森林セラピーロードについて、森林セラピーのニーズや費用対効果を検証し、適切な修繕や改修を推進します。また、地域の人材を発掘し、新たな体験プログラムの開発を行い、体験プログラムの充実を図ります。保健センターは必要に応じて修繕、改修を実施し、安全で利用しやすい施設環境に努めます。保健補導員会や食生活改善推進協議会と協働し、市民が自主的に楽しく健康増進を行えるよう、地域での健康に関する各種活動を促進します。乳幼児のむし歯予防に対する取組を推進します。また、各年代にあわせた歯科保健事業を継続して実施します。減塩を中心とした食育について、働き盛り世代へのアプローチ強化を図ります。
担当課	健康づくり推進課

施策名 「保健活動」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.19 → 3.24</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.48</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.23</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.30</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.19</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.28</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.32</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.48</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.23	平成26年	3.30	平成28年	3.19	平成30年	3.28	令和元年	3.32	令和2年	3.48
年	指数															
平成24年	3.23															
平成26年	3.30															
平成28年	3.19															
平成30年	3.28															
令和元年	3.32															
令和2年	3.48															
<p>満足度指数は、他の施策に比べ高い値を維持しているが、平成28年は0.11下降している。</p> <p>これは「どちらでもない」と回答している方が増えていることから、取組自体が日常生活の中で浸透した結果によるものと考える。</p> <p>今後も、さらなる保健活動の充実、感染症予防対策の推進、心の健康づくりの啓発に努め、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成24年程度までの上昇を見込み3.24とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者の利便性の向上を図るために、健診申込の電子申請を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:電子申請における申込件数 197件 ・心といのちの支援相談員による相談や、心といのちの総合相談会を年2回実施しました。 ・自殺対策連絡協議会、自殺対策推進本部及び幹事会等の各種会議を開催しました。 ・中学生向け自殺予防啓発事業を市内8校で実施しました。 ・国民健康保険における特定健診の受診率向上のため、市広報紙「サクライフ」への掲載などの啓発活動を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:特定健診受診率 41.0% (R1年度) ・個別健診、地域集団健診の健診料金の一部を保険者(後期高齢者医療)で負担することや、人間ドック受診費用を補助することにより、被保険者の健診受診を促しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:人間ドック補助件数 660件(補助総額:11,710千円) 健康診査受診 受診者2,563人(受診率:18.2%) 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代からの生活習慣病予防や重症化予防といった保健活動が重要となります。特に若い世代において、その必要性が理解されていない状況があることから、周知や啓発活動に取り組む必要があります。 ・自殺者数は全国的には減少傾向であるが、佐久市では前年に比べ増加、自殺死亡率は国・県よりも高い状況であることから、相談支援や自殺予防啓発を継続して行う必要があります。 ・特定健診受診率について、依然40%程度で推移していることから、予防意識を高める取組の実施などにより、受診率の向上を図る必要があります。 ・国保における特定保健指導の実施率については、令和元年度において63.5%と、国の目標値である60%に到達していますが、継続して実施率の向上に努める必要があります。また、重症化予防の観点から、特定保健指導によって健康状態の改善が図られる、充実した指導を実施する必要があります。 ・健康状態や生活機能、生活背景等の個人差が拡大し、自立度の高い後期高齢者がいる一方で、複数の慢性疾患を抱え、加齢に伴う虚弱な状態である後期高齢者が存在する状況にあります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分で守る」という高い健康意識を市民全体で共有するため、健康教育に取り組みます。 ・保健補導員会等の住民組織との協働により、若い世代への健康教育を充実します。 ・佐久市自殺対策総合計画に基づき、心のホットライン佐久といった相談事業や、ゲートキーパーの養成などの自殺対策を、社会環境の変化を踏まえながら推進します。 ・市広報紙「サクライフ」への掲載やFMさくだいら出演等のほか、工夫を凝らした啓発活動により、特定健康診査や特定保健指導の重要性を周知し、受診率・実施率を向上させます。 ・後期高齢者が年々増加する中、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、健康の保持・増進の取組を行います。 																
<p>担当課</p>		健康づくり推進課・国保医療課														

施策名 「医療」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.33 → 3.34</p> <p>目標設置根拠</p> <p>満足度指數は、上昇傾向にあり高い値となっている。 引き続き地域医療体制の充実と浅間総合病院の充実を推進し、満足度の維持、向上を目指す。 目標値は、高い満足度を維持することを目指し、微増の3.34とする。</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.55</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.11</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.23</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.33</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.37</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.34</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.55</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.11	平成26年	3.23	平成28年	3.33	平成30年	3.37	令和元年	3.34	令和2年	3.55
年	指數															
平成24年	3.11															
平成26年	3.23															
平成28年	3.33															
平成30年	3.37															
令和元年	3.34															
令和2年	3.55															

主な施策の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> 休日小児科急病診療センター、平日夜間急病診療センターを年間を通して開設するとともに、佐久医師会の協力のもと、休日の在宅当番医を実施しました。 ※ 平日夜間急病診療センターは、佐久地域外来・検査センター開設に伴い、佐久医師会と協議し5/25から休診している。 人間ドックや企業健診等の健診部門及びリハビリテーション部門の充実を図るため、南棟1・2階改修工事を発注しました。なお、令和3年度中の工事完了を目指し進めています。 令和2年4月からの循環器内科医師の入職に伴い、心臓カテーテル治療室増設等を行うための基本設計・実施設計を完了しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、佐久医師会、関係団体と連携し、佐久地域外来・検査センターを開設しました。 新型コロナワクチン接種の実施に向けて、佐久医師会、関係団体と協議を行い、円滑な接種体制の準備を進めました。 	
課題 <ul style="list-style-type: none"> 小児科医の不足による小児救急の不安定化が危惧されています。 ● 実績:14名 (R1:15名) 浅間総合病院では、市民が必要とする医療の提供を行うため、人材確保や経営基盤の強化に取り組む必要があります。 	
今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> 小児科急病診療における医療体制の維持を図るため、今後の診療体制について新たにワーキンググループを開催し議論を進めます。 浅間総合病院においては、市民が必要とする良質な医療を提供するため、医師をはじめとする人材確保や、経営基盤の強化とともに、医療機器や施設の計画的な更新を行います。また、医療材料購入費用の節減に努めます。 新型コロナウイルス感染症について、関係団体と連携し、感染拡大防止に努めます。 	
担当課	健康づくり推進課・浅間総合病院

施策名 「医療保険・国民年金」

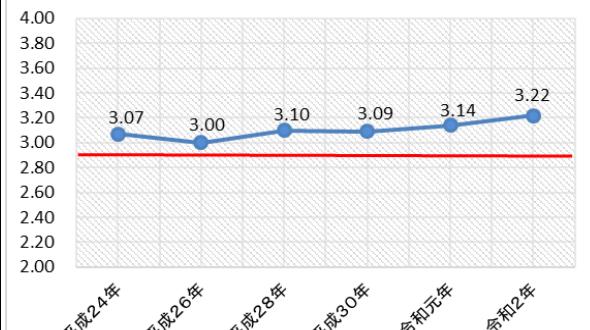
施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 3.07 → 目標値 (H33) 3.10</p>	<p>R2 満足度 指數 3.21</p>														
<p>目標設置根拠</p>															
<p>満足度指数は、上昇傾向にある。これは、国民健康保険財政の健全化に向けた取組みや保険税(料)の収納率の向上、窓口等における資格等管理事務の適正化によるものと考える。</p> <p>高齢化が進む中で、将来にわたり安定した医療保険運営を図ることが重要となるが、今後の保険税(料)の改定などにより満足度指数は下降することが予想される。しかしながら、保険給付費の縮減に向けた取組や保険税(料)収納対策の強化、各制度の解りやすい広報などにより、満足度の現状維持を目指す。</p> <p>上記により、目標値は基準値+0.03とし、若干ではあるが上昇するように取り組むこととする。</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.82</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.92</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.21</td> </tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	2.82	平成26年	3.01	平成28年	3.07	平成30年	2.92	令和元年	2.97	令和2年	3.21
年	指数														
平成24年	2.82														
平成26年	3.01														
平成28年	3.07														
平成30年	2.92														
令和元年	2.97														
令和2年	3.21														
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保における各事業を適切に行うことにより、国民健康保険特別会計における実質収支や積立基金など、医療保険の健全運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 実質収支 … +372,695千円※ (対前年 +261,144千円) 実績: 基金残高 … 1,655,721千円 <p>※ 実質収支は、制度改革により県が財政主体となったことに伴い、減少となっています。</p> 国保税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、滞納者への折衝の強化を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 収納率(国保) 現年95.17% (対前年度 0.77 ポイント増) 実績: 収納率(後期) 現年99.92% (対前年度 0.11 ポイント増) 国民年金事務については、国からの法定受託事務として、小諸年金事務所と協力し事務を行い、市として納付特例等を広報紙に掲載し、周知を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 保険料免除申請 3,973件 受領 実績: 資格異動届処理件数 2,902件※ <p>※ 資格異動処理件数は、マイナンバーによる情報連携により、扱い件数が減少となっています。</p> 															
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者の高齢化、高度医療化の進展等により、被保険者数が減少していることから、保険給付費は減少していますが、1人当たりの保険給付費は増加傾向となっています。 国保税の滞納額は減少傾向にあるものの、依然として多額であり、滞納整理や未納対策に取り組む必要があります。 国保税収入が伸び悩む中、医療費の縮減を図り、国保財政への影響を極力少なくする必要があります。 後期高齢者医療制度の適切な運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に取り組む必要があります。 															
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度については、専任徴収員の設置、ジェネリック医薬品の使用促進、治療中断者への保健指導、特定健診の受診率向上に向けた啓発活動等に取り組みます。 年金制度について広報活動や相談会などを行い、無年金者の解消を図り、保険料の免除制度の周知などにより未納防止に努めます。 後期高齢者保険料の徴収に関し、専任徴収員による早期の個別訪問や口座振替、コンビニ収納などの利用促進を図ります。 															
担当課	国保医療課														

2 地域で支え合う社会福祉の実現

施策名 「地域福祉」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">現状値 (H28)</td><td style="text-align: center;">目標値 (H33)</td></tr> <tr> <td style="font-size: 1.5em;">3.10</td><td style="font-size: 1.5em;">→ 3.15</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 0.8em;">※H28 アンケートでは「福祉のまちづくり」と聞いた。</td></tr> </table> </div>	現状値 (H28)	目標値 (H33)	3.10	→ 3.15	※H28 アンケートでは「福祉のまちづくり」と聞いた。		R2 満足度 指標 3.22	市民アンケート満足度指数の推移  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th><th>満足度指数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td><td>3.07</td></tr> <tr> <td>平成26年</td><td>3.00</td></tr> <tr> <td>平成28年</td><td>3.10</td></tr> <tr> <td>平成30年</td><td>3.09</td></tr> <tr> <td>令和元年</td><td>3.14</td></tr> <tr> <td>令和2年</td><td>3.22</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.07	平成26年	3.00	平成28年	3.10	平成30年	3.09	令和元年	3.14	令和2年	3.22
現状値 (H28)	目標値 (H33)																					
3.10	→ 3.15																					
※H28 アンケートでは「福祉のまちづくり」と聞いた。																						
年	満足度指数																					
平成24年	3.07																					
平成26年	3.00																					
平成28年	3.10																					
平成30年	3.09																					
令和元年	3.14																					
令和2年	3.22																					
目標設置根拠 <p>満足度指数は、平成26年に平均点まで下降したが、平成28年は0.1上昇した。 今後は、第三次佐久市地域福祉計画を策定し、市民の社会福祉意識の高揚を図るとともに、社会福祉協議会や民生児童委員など関係機関との協働により、地域コミュニティを育成し、市民満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年の4年間では0.03上昇していることから、今後5年間で0.05の上昇を目指す。</p>																						
主な施策の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風により被害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援を行いました。 ・様々な課題を抱える市民の相談に対応するため、「市民生活相談窓口」を設置するとともに、相談内容を一元的に管理できるシート(相談受付連携票)を導入しました。 ・社会福祉協議会と連携し、福祉体験教室の実施及びボランティア活動を促進しました。 ・障がい者の医療費の一部を負担し、安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。 ● 実績:交付者数 3,291人(給付総額:211,733千円) ・難病患者で闘病状態にある者とその家族に激励費を支給しました。 ● 実績:受給者数 583人(給付総額:6,640千円) ・住民税非課税世帯へ早期に医療が受けられるよう、医療費の貸付を行いました。 ● 実績:貸付者数:2人 																						
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進展や価値観の多様化による地域のつながりが希薄化する中、地域福祉の重要性がますます高まっていることから、支援が必要な人たちを地域全体で支えるまちづくりを進めていく必要があります。 ・福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化していることから、関係する各分野の団体などが連携し、包括的な支援体制の充実を図る必要があります。 ・地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があります。 ・障がい者福祉医療費給付の助成方法は償還方式であり、より負担の少ない現物給付方式とするため、県へ要望を行なう必要があります。 ・難病患者等激励費は、申請により支給するため、制度を周知する必要があります。 																						
今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における支え合いや助け合いが行われるよう、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図ります。 ・子どもの頃から福祉に対する理解を深めるための周知・啓発活動を推進します。 ・社会福祉協議会やNPOと連携し、地域の福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。 ・複雑化・多様化する相談について対応できるよう、保健・医療・福祉・介護などの各分野関係機関との連携の強化に努めます。 ・障がい者福祉医療費給付金の支給方法の変更は、一自治体が単独で実施することは、財政、実施体制的に難しいため、県・市町村が統一方針の下、足並みを揃えて実施できるよう、市長会を通じ要望を行います。 ・難病患者等は、国県の指定する難治性疾患者及び人工透析者などが対象であるため、申請書の送付や市広報紙「サクライフ」等を用いて制度の周知を図ります。 																						
担当課	福祉課・国保医療課																					

施策名 「介護・高齢者福祉」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">施策目標 (市民アンケートによる満足度指標)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現状値 (H28)</td><td style="width: 40%; text-align: center;">目標値 (H33)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.09</td><td style="text-align: center;">3.10</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※H28 アンケートでは「高齢者福祉・介護保険」と聞いた。</td></tr> </table> </div>	現状値 (H28)	目標値 (H33)	3.09	3.10	※H28 アンケートでは「高齢者福祉・介護保険」と聞いた。		<p>R2 満足度 指標</p> <p>3.25</p>	<p>市民アンケート満足度指標の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.00</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2.97</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.09</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.08</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.09</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.25</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.00	平成26年	2.97	平成28年	3.09	平成30年	3.08	令和元年	3.09	令和2年	3.25
現状値 (H28)	目標値 (H33)																					
3.09	3.10																					
※H28 アンケートでは「高齢者福祉・介護保険」と聞いた。																						
年	指数																					
平成24年	3.00																					
平成26年	2.97																					
平成28年	3.09																					
平成30年	3.08																					
令和元年	3.09																					
令和2年	3.25																					
<p>目標設置根拠</p>																						
<p>満足度指標は、平均値前後だったものが、平成28年に0.12ポイント上昇した。これは、地域包括ケアシステムの構築、介護保険の適正な運営などにより、不満と回答した人の割合が減少したことによると考える。引き続き施策の推進に努めることにより、上昇した満足度指標の維持を目指す。目標値は、微増の3.10とする。</p>																						
<p>主な施策 の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議、地域包括ケア協議会等を開催しました。 ・認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」を新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて1回開催し、見守り体制の構築や認知症施策を推進しました。 ・17事業の介護予防事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:後期高齢者の介護予防や健康の維持増進について指導を行う「75歳・80歳おたっしゃ訪問指導事業」1,661人 ● 実績:一般高齢者向けの参加型事業は、「はつらつ音楽サロン」「転倒骨折予防事業」「脳いきいき健康教室」等7事業 3,625人 ・保健師や栄養士、理学療法士が地区に出向き、介護予防の講話や実践指導を行いました(「はつらつ音楽サロン」、「お達者応援団育成塾基礎講座」は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止)。 ・長寿・米寿訪問について、令和2年度から同一金額の祝品としたほか、令和3年度の米寿の祝品及び実施方法も見直しました。 ・一人暮らし高齢者等への乳酸菌飲料の配達に合わせ、安否確認とともに、話し相手などになることで“地域の見守り”を行う「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」を開始しました。 ・介護保険法に基づき、地域密着型サービス事業所の指定更新を14件、その他新規事業所を2件指定しました。 ・第7期介護保険事業計画の介護保険施設等整備方針に基づき、地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)1事業所、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)1事業所を整備しました。 ・介護給付費等費用適正化事業として、ケアプラン点検を4事業所に行い、書面による再点検を3ヶ月後に実施しました。また、適正化講演会を1回実施しました。 ・不足する介護人材を確保するため、福祉・介護のつばさ事業を実施しました。 ・権利擁護相談事業について、地区サロンや民生児童委員会、認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会において、現状報告を行うとともに、相談窓口の周知を行いました。 																					
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴う、要支援高齢者の更なる支援が必要です。 ・認知症高齢者等の増加により、見守り体制を充実していく必要があります。 ・事業の実施状況から新規介護保険認定者の状況などの推移について評価し、事業内容について検討、改善していく必要があります。 ・高齢者生活支援に係るサービスは、事業数が多いことや政策的なメニューであったり、また利用者もいることから、事業の見直しに当たっては、市の説明責任や利用者へのフォローアップ、多大な労力が必要となり、民間への事業移行が進まない状況にあります。 ・介護保険制度の適正な運営や生活圏域を踏まえながら、介護保険施設を計画的に整備していく必要があります。 ・介護人材不足の解消のため、介護職員の確保と育成に対する支援を実施する必要があります。 ・限りある介護給付費をより有効に活用するため、被保険者の自立支援に基づいた、効果的なサービスの提供に向けて、介護支援専門員の資質を向上させる必要があります。 ・近年では、経済的虐待や複雑化する消費者被害から高齢者を守る観点からも、成年後見制度の重要性が増していますが、制度利用が必要にもかかわらず、身寄りがない、親族による虐待を受けているなどの理由により親族申立てが行えないなどケースが複雑化し、市長申立ての必要性が高まっています。 																					
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型地域包括支援センターを中心に各地域包括支援センターの機能を強化するとともに、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していく体制を整備し、医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図りながら、高齢者が自立した生活を過ごせるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指します。 ・フレイル予防と重症化予防を引き続き実施します。 ・対象者への保健指導を進める上で、医療機関とのスムーズな連携体制の構築を目指します。 ・生活支援体制の整備としては、日常生活ニーズ調査や地域ケア会議などにより、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域の多様な関係者と連携しながら、地域における取組を総合的に支援・推進を図ります。 ・今後、長寿・米寿対象者が増加傾向にあることから、引き続き手法等の見直しを行います。 ・今後、65歳以上人口が更に増加することから、市民ニーズ等を踏まえ、拡充すべき事業と縮小すべき事業を精査し、段階的に見直しを行います。 ・第8期介護保険事業計画(R3年度～R5年度)に基づき、適正な事業運営と介護基盤の整備を推進します。 ・介護人材確保のため、介護職の魅力の向上、介護人材の待遇改善、多様な人材の確保・育成などの国・県の取組について情報発信に努めます。また、福祉・介護のつばさ事業により、佐久地域における介護事業者の外国人材受入体制構築のための事業を展開し、介護従事者の負担軽減を柱とする総合的な取組を推進します。 ・介護支援専門員の資質向上のため、必要とする研修や指導を積極的に推進します。 ・全ての高齢者が自分らしく、安心して生活ができるよう、高齢者の権利擁護については、今後も支援を行うとともに、市民にとって、より身近で活用しやすい制度となるよう、行政、地域包括支援センター、さく成年後見支援センターなど各種関係機関と連携し、相談窓口の紹介や、制度に関する知識の普及・啓発などを行います。 																					
担当課	<p>高齢者福祉課</p>																					

施策名 「障がい者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)		R2 満足度 指標	市民アンケート満足度指数の推移														
現状値 (H28) 3.06 → 目標値 (H33) 3.11		3.17	 <table border="1"><caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption><thead><tr><th>年</th><th>指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年</td><td>2.99</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>3.01</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>3.06</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>3.01</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>3.10</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>3.17</td></tr></tbody></table>	年	指数	平成24年	2.99	平成26年	3.01	平成28年	3.06	平成30年	3.01	令和元年	3.10	令和2年	3.17
年	指数																
平成24年	2.99																
平成26年	3.01																
平成28年	3.06																
平成30年	3.01																
令和元年	3.10																
令和2年	3.17																
目標設置根拠																	
満足度指数は、平均値前後ではあるが、上昇傾向にある。 今後も関係機関との連携による適切なサービス提供やきめ細やかな支援を行うことにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年の4年間で0.07ポイント上昇していることから、今後も年+0.01ポイントの上昇を見込み3.11とする。																	
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携し、利用者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた地域生活支援事業を展開しました。 ・幼稚園、保育園、小学校からのニーズに対し、はぐくみ相談及び個別相談等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:はぐくみ相談延人数 247人、個別相談等延件数 46件 ・療育支援センターにおいて、重度心身や発達障がい児等の親子療育支援の充実を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:療育支援センター登録児童数 59人、利用延人数 890人 ・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携し、ニーズに応じた支援を実施しました。 ・野沢会館建て替えに伴い、2ヵ所の共同作業センターのうち、1ヵ所の移転を完了しました。残る1ヵ所についても移転先の施設整備を行っています。 ・障がい者の自立した日常生活や社会参加促進のため、委託事業所「障害者自立生活支援センター」において、点字体験や料理教室などの講座・教室を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:開催回数 44回、参加延人数 470人 ・白田学園において、令和元年度末から令和2年度にかけ、地域での暮らしを望む利用者がおり、5名の地域移行を実施しました。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の増員及び障がい(児)者の相談支援の充実を図り、障害者総合支援法による自立支援給付事業、地域生活支援事業のサービス及びその他の障害福祉サービスを効果的に活用することにより、利用者のニーズにあつた支援を実施する必要があります。 ・支援を必要とする児に対し、ライフステージが変わっても切れ目がない適切な助言や相談、支援を行っていく必要があります。 ・早期に適正な療育を行うことが必要であることから、療育支援体制をより充実させるため専門職の正規職員を確保する必要があります。 ・関係機関との連携により、利用者のニーズにあつた施設整備の支援を実施する必要があります。 ・野沢会館建て替えに係る共同作業所の移転業務を期限までに実施する必要があります。また、指定管理施設においては、修繕等を実施する必要があります。 ・講座参加者は、新規参加者が少なく固定化してきていることや、交通手段を持たない方の機会の提供を検討する必要があります。 ・障がい者の社会参加の在り方として、講座の開催趣旨を含め今後の在り方を検討する必要があります。 ・白田学園においては、障害者総合支援法に基づく利用者個々の要望に沿った個別支援計画の充実、職員の介護・支援技術の向上や、利用者に対する権利擁護意識の高揚を図る必要があります。また、管理運営については、地域移行に向けて、規模の適正化による運営方針を確定する必要があります。 																
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、適切なサービスの提供に努めます。 ・早期に適正な療育を行う必要性から、今後も乳幼児健診・各種相談事業を通じ相談業務を行います。 ・障がいの種別が多様化する中において、療育支援体制の事業内容の充実を図るために、専門職の正規職員を安定雇用できるよう関係部署と協議を行います。 ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、施設整備に必要な支援を行います。 ・野沢会館建て替えに係る共同作業所の移転業務を行います。また、管理している施設においては、個別施設計画を策定し、民間移譲を含めた方針を検討します。 ・障害者の社会参加として、外出の習慣化や家族以外と過ごす時間を作ることなどから始めるためのサービスの提供について検討します。 ・白田学園においては、障害者総合支援法に基づく利用者の個々の特性に沿った個別支援サービスを提供します。また、管理運営については、施設規模等の適正化を図るために、社会福祉法人等と協議して、新たに事前検証を行うとともに、地域移行の支援を視野に入れた運営方針を確定します。 																
担当課	福祉課・白田学園																

施策名 「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>2.92 → 3.00</p> <p>※H28 アンケートでは「母子父子福祉・低所得者福祉」と聞いた。</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.05</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>2.94</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2.91</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>2.92</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>2.92</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>2.95</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.05</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	2.94	平成26年	2.91	平成28年	2.92	平成30年	2.92	令和元年	2.95	令和2年	3.05
年	満足度指数															
平成24年	2.94															
平成26年	2.91															
平成28年	2.92															
平成30年	2.92															
令和元年	2.95															
令和2年	3.05															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平均値より低い値で横ばい傾向にある。 今後は、関係団体と連携し、子どもの居場所づくりのための支援の実施を検討するとともに、相談支援体制、日常生活支援のさらなる充実を図るなど、ひとり親家庭への支援の充実と、生活保障・自立支援の充実を図ることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平均値である3.00を目指すこととする。</p>																

<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等生活・自立支援事業について、母子寡婦福祉社会の総会において制度の周知をしました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:高等職業訓練促進給付金件数 延べ39件 自立支援教育訓練給付金件数 2件 ・経済的理由で入院助産が受けられない妊娠婦への支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:助産施設入所事業利用件数 2件 ・生活保護法に基づき、適正な生活保護制度の運用に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:生活保護世帯 356世帯(生活保護人員:434人(令和2年度月平均)) 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立に向け支援をしていく必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の受給者(延べ人数)の推移: H27年度:10,978人、H28年度:10,893人、H29年度:10,445人、 H30年度:10,101人、R1年度:12,152人、R2年度:9,280人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢及び雇用情勢が不安定な中、生活困窮者の相談及び生活保護受給世帯が増加することが考えられることから、引き続き支援を実施していく必要があります。 	<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な自立に効果的な高等技能訓練促進費支給等の諸施策について広く周知を図り、家庭の状況に合った支援に取り組みます。 ・生活困窮者の経済的・社会的自立のため、相談者に寄り添いながら丁寧な対応を行い、状況に応じた生活困窮者支援の提供及び適正な生活保護業務に努めます。
担当課	福祉課・子育て支援課	

3 安心できる出産、子育て環境の整備

施策名 「少子化対策・母子保健」

施策目標の進捗状況		市民アンケート満足度指数の推移																				
<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値 (H28)</td> <td>目標値 (H33)</td> </tr> <tr> <td>3.22</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※H28 アンケートでは「母子保健」と聞いた。</td> </tr> </table>	現状値 (H28)	目標値 (H33)	3.22	3.24	※H28 アンケートでは「母子保健」と聞いた。		R2 満足度 指數 3.10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.14</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.24</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.22</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.01</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.10</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.10</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.14	平成26年	3.24	平成28年	3.22	平成30年	3.01	令和元年	3.10	令和2年	3.10
現状値 (H28)	目標値 (H33)																					
3.22	3.24																					
※H28 アンケートでは「母子保健」と聞いた。																						
年	満足度指数																					
平成24年	3.14																					
平成26年	3.24																					
平成28年	3.22																					
平成30年	3.01																					
令和元年	3.10																					
令和2年	3.10																					
目標設置根拠																						
<p>満足度指数は、横ばい傾向であるが、平均より高い値となっている。 今後も、結婚、妊娠、出産、育児における切れ目がない施策の充実により、満足度の維持を目指す。 目標値は、若干の上昇を見込み基準値+0.02とし、3.24とする。</p>																						
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産の希望の実現に向け、不妊治療または不育症治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療費の一部を助成するコウノトリ支援事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 支援実績: 150件(助成総額: 24,843,996円) うち妊娠 86組、出生 58組 乳幼児健診の未受診者には、電話やはがき等で連絡をとることにより、高い受診率につながりました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 受診率(4か月健診) 98.4% 受診率(10か月健診) 97.9% 受診率(1歳6か月健診) 99.1% 受診率(3歳児健診) 99.3% 妊産婦の方の医療費の負担軽減を図るため、プレママ医療給付事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 交付件数 1,040人 (給付総額: 23,708千円) 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行や出生率の低下、情報過多といった母子をとりまく社会環境に変化がある中、不安を抱える親子の早期発見と、適切な指導助言ができるよう、体制を強化する必要があります。 健診会場等の感染予防対策や、健診内容の工夫を検討する必要があります。 プレママ医療給付事業について、制度周知を図るとともに、母子手帳交付時に、福祉医療費申請を勧奨するなど、他課との連携・協力をを行う必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> コウノトリ支援事業は、制度の周知により申請者の定着が図られていますが、妊娠・出産の希望の実現に向け、引き続き制度の周知に取り組みます。 少子化対策を含め、母親の産み育てるに対する不安や心配を軽減するために、健診や教室棟で育児不安を抱える母親の早期発見と、適切な指導、助言を行えるよう、支援体制の強化を図ります。 子育てに関する情報提供や養育環境の把握、養育相談などの支援をもれなく行うため、乳児全戸訪問(「こんにちは赤ちゃん事業」)を引き続き実施します。 乳幼児健診や教室・相談事業に関わるスタッフのスキルを向上させるための研修等を実施します。 子育て支援課等と連携し、必要な事業(つどいの広場・子育てサロン等)を紹介し活用を図ります。 プレママ医療給付事業については、母子手帳交付時に、福祉医療費申請を勧奨するなど、対象者に分かりやすく制度周知を図るとともに、広報媒体、保健センターや医療機関などにパンフレットを配布するなど、広く制度の周知を図ります。 																					
担当課	健康づくり推進課・国保医療課																					

施策名 「子育て支援・児童福祉」※幼稚園関係施策は第1章「幼児教育」に記載されます

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)		R2 満足度 指標	市民アンケート満足度指数の推移														
現状値 (H28) 3.20 → 目標値 (H33) 3.25		3.30															
目標設置根拠																	
<p>満足度指数は、平成26年に下降が見られたが概ね横ばい傾向にある。</p> <p>今後も多様化するニーズに対応し、子育て支援事業、保育サービス、児童館運営などの充実を図ることにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、年間+0.01を見込み3.25とする。</p>			<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.20</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.13</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.20</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.27</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.30</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.20	平成26年	3.13	平成28年	3.20	平成30年	3.16	令和元年	3.27	令和2年	3.30
年	指数																
平成24年	3.20																
平成26年	3.13																
平成28年	3.20																
平成30年	3.16																
令和元年	3.27																
令和2年	3.30																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を推進しました(4月～6月は新型コロナウイルスの影響により中止)。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 子育てサロン開催回数 延べ210回(市内19箇所)、利用者数 延べ4,009人 ● つどいの広場開催回数 延べ610回(市内4箇所)、利用者数 延べ13,361人 全国で児童虐待による深刻なケースが増える中、市では要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るとともに、県佐久児童相談所や佐久警察署など関係機関との連携を一層強化するため、佐久市要保護児童対策地域協議会を設置、関係機関の代表者による代表者会議を開催し、情報共有を図るなど対応しました。 ・乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などニーズに応じた保育を実施しました。 ・児童館整備について、既存児童館の利用状況や施設の経過年数など総合的に勘案し検討していきます。 ・子ども未来館は、新型コロナウイルス感染予防のため4月～5月は休館しました。また、6月以降は人数制限及び開館時間を短縮して運営しました。 ・子ども・母子家庭の母子等・父子家庭の父子の医療費の一部を負担し安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 交付者数 16,906人(給付総額: 297,236千円) ・出生時の体重が2000g以下又は身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児に対し、医療費を給付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 交付者数 27人(給付総額: 12,407千円) 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化により就学前児童の人口は減少しているものの、未満児保育利用者については増加傾向が続いていることから、その対応が求められます。 ・児童教育・保育の無償化や、働き方改革など社会情勢の変化により、一層の未満児入所の増加や保育ニーズの多様化とそれに起因する保育士不足に対応する必要があります。 ・子ども未来館は、開館から20年が経過していることから、施設について計画的に更新していく必要があります。 ・福祉医療費給付金の支給方法について、子どもと子ども以外では異なるため、市民、医療機関等に周知を図る必要があります。 																
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンやつどいの広場など子育て環境・支援の充実を図るなど、利用者の増加を目指します。 ・未満児保育利用者の増加といった保育サービスにおける課題の整理と短期・中期的な対応策について、公立保育所だけでなく民間保育事業所を含め、対応策を検討します。 ・児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりとしての児童館運営を図るとともに、地域との交流を大切にした事業の計画や地域ボランティアを積極的に受け入れるなど事業の充実を図ります。 ・子ども未来館の施設の更新について、計画的・効果的に取り組みます。 ・子ども福祉医療費給付は現物給付方式であります、子ども以外は従来どおり償還払方式と、それぞれ支給方法が異なっているため、県に対し全ての市町村が現物給付方式で統一して実施できるよう要望を行います。 																
担当課	子育て支援課・国保医療課																

第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指します。

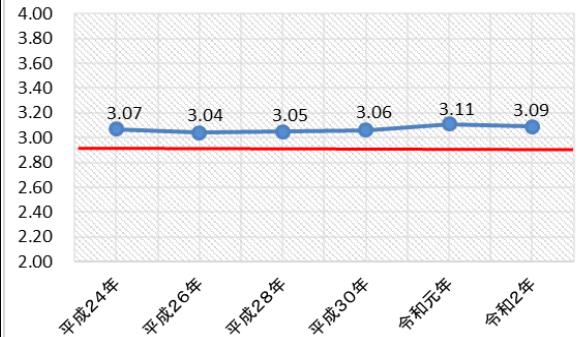
晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの利活用などを推進することで、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境にやさしいライフスタイルが生み出す環境と調和した美しいまちの魅力や、日常生活を支える充実した生活環境が生み出す心地良いまちの魅力をさらに輝かせ、住み続けたくなる、住みたくなる快適さのあるまちづくりを目指します。

1 豊かな自然環境との共生

施策名 「環境保全」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) 3.05 → 目標値 (H33) 3.06	R2 満足度 指標 3.09	市民アンケート満足度指数の推移														
目標設置根拠		 <table border="1"><caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption><thead><tr><th>年</th><th>指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年</td><td>3.07</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>3.04</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>3.05</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>3.06</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>3.11</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>3.09</td></tr></tbody></table>	年	指数	平成24年	3.07	平成26年	3.04	平成28年	3.05	平成30年	3.06	令和元年	3.11	令和2年	3.09
年	指数															
平成24年	3.07															
平成26年	3.04															
平成28年	3.05															
平成30年	3.06															
令和元年	3.11															
令和2年	3.09															
満足度指数は、横ばい傾向にある。 今後も環境保全に係る各種施策を展開し、良好な自然環境や生物多様性が確保された住みよい生活空間を創り出すことにより、満足度の上昇を目指す。 しかしながら、過去の満足度の変動が小さいことから、目標値は微増の3.06とする。																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">環境審議会を1回開催し、「緑の環境調査」、「特定外来生物(植物)分布調査」、「2050年ゼロカーボン実現に向けた今後の取組」について報告を行いました。令和2年度緑の環境調査「生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物を含む4種(クロウ類、オオムラサキ、サクラソウ、バッタ類)についての生息状況の報告を募りました。<ul style="list-style-type: none">● 実績:報告件数 1,333件佐久地域流域水循環計画(仮称)の策定に向け、各種会議を開催しました。水資源保全全国自治体連絡会各種会議及びシンポジウム等を開催しました。															
課題	<ul style="list-style-type: none">緑の環境調査「佐久市生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物について、継続的に調査をする必要があるとともに、より多くの調査協力を得るための工夫をする必要があります。「水循環基本法」及び「水循環基本計画」に基づいて策定を進めている佐久地域流域水循環計画の基本方針、目標達成に向けた施策・取組を実施するため、各種計画へ施策を反映する必要があります。															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none">環境問題は、国際的かつ広域的な対策のほか、個人のライフスタイルや事業活動を見直し、変えることも解決のための一歩であることから、身近で取り組めるプロジェクト等について、市民参加のワークショップなどで話し合い、実施に向け取り組みます。水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた施策の策定、啓発活動及び国に対する提言等の取組を行っていくとともに、佐久地域の水循環では、佐久地域流域水循環計画に基づき、各種計画へ施策を反映し、施策の推進を図ります。															
担当課	環境政策課・公園緑地課															

施策名 「街並み緑化・公園・景観形成」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> 施策目標 (市民アンケートによる満足度指數) 現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.17 → 3.20 </div> <div style="background-color: #f2e0d2; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: center;"> 目標設置根拠 </div> <p>満足度指数は、大幅に上昇傾向にある。これは、市民交流ひろばや佐久総合運動公園の整備によるものと考えられる。 今後も佐久総合運動公園内の野球場、クロスカントリーコースの整備などの公園施設の充実により、満足度の上昇を目指す。 目標値は、既に高い値となってきていることから5年間で+0.03を見込み3.20とする。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> R2 満足度 指數 3.26 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f2e0d2; text-align: center;"> 市民アンケート満足度指數の推移 </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.12</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.26</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	2.93	平成26年	3.10	平成28年	3.17	平成30年	3.12	令和元年	3.24	令和2年	3.26
年	指數														
平成24年	2.93														
平成26年	3.10														
平成28年	3.17														
平成30年	3.12														
令和元年	3.24														
令和2年	3.26														
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度やシルバー人材センター、アダプトシステムの活用による公園の維持管理及び修繕を実施しました。 ・地域緑化事業として、花苗の配布を実施しました。 ・佐久市総合運動公園のクロスカントリーコース、植栽、園路等の整備が完了し、公園全体の整備が完了しました。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園4公園で、5施設の更新を行いました。 ・長野県屋外広告物条例に基づく許可事務や違反指導、佐久市景観条例に基づく届出等の内容確認及び改善指導等を行いました。 														
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトシステムや緑化活動への新たな団体の参加を促進する必要があります。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修・更新を進める必要があります。 ・潤いと安らぎを感じられる環境を創造するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの「原風景」を保全するとともに、「原風景」と道路や市街地などの都市の景観が調和した「新風景」を育成する必要があります。 														
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市緑の基本計画を基に、緑地の保全と緑化を推進します。 ・幅広い団体のアダプトシステムへの参加を促進します。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。 ・長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制、誘導により、「原風景」の保全を図るとともに、「原風景」と調和した「新風景」の育成を推進します。 														
担当課	公園緑地課・建築住宅課														

2 良好な地球環境の確保

施策名 「地球温暖化対策」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; border-radius: 10px; background-color: #fff;"> <p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.05 → 3.06</p> <p>※H28 アンケートでは「環境保全」と聞いた。</p> </div>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.06</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.98</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.06</td> </tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	2.98	平成26年	3.01	平成28年	3.01	平成30年	3.01	令和元年	3.06	令和2年	3.06
年	満足度指数															
平成24年	2.98															
平成26年	3.01															
平成28年	3.01															
平成30年	3.01															
令和元年	3.06															
令和2年	3.06															
<p>地球温暖化防止に係る各種施策を展開することで、温室効果ガスの排出を抑制し、低炭素社会を構築していくことにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>第二次計画からの新たな施策であり、第一次では環境保全に含まれていたことから、目標値は環境保全の平成28年の3.05を基準に、微増を見込み3.06とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの設置補助制度により、市民が再生可能エネルギーを活用する機会を確保しました。 <ul style="list-style-type: none"> 実績: 平成20年度からの補助を活用した太陽光発電システムの総出力 …約27.46メガワット（令和2年度末現在） 太陽光発電システムの設置件数については目標値に届きませんが、補助制度があることにより、市民が再生可能エネルギーの活用を検討する機会の確保に繋がっており、再生可能エネルギーの普及に一定の効果があると考えられます。 市広報紙「サクライフ」において、「COOL CHOICE」に係わる記事を連載し、意識啓発に努めました。 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入の普及促進に当たっては、市民ニーズをとらえながら事業内容を精査していきます。 東日本大震災以降の社会情勢やエネルギー事情の変化、国の基本方針の動向を見極める中で、今後も地球温暖化防止につながる、協働により取り組むプロジェクトの実施や、市の発電事業に取り組む必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働によるプロジェクトの実施や再生可能エネルギーの普及促進、メガソーラー発電所及び平根発電所を活用した環境学習の実施などにより、地球温暖化対策に対する市民意識の高揚に努めます。 エネルギーの地産地消を推進するため、太陽光や木質バイオマスの適切な利用を促進します。 																
<p>担当課</p>		環境政策課														

3 快適な生活環境の創出

施策名 「環境衛生」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.18 → 3.20</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.29</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.08</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.18</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.18</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.22</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.29</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.16	平成26年	3.08	平成28年	3.18	平成30年	3.18	令和元年	3.22	令和2年	3.29
年	満足度指数															
平成24年	3.16															
平成26年	3.08															
平成28年	3.18															
平成30年	3.18															
令和元年	3.22															
令和2年	3.29															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平成26年に下降したが、平成28年には0.1の上昇となっている。これは平成27年度に生ごみ処理機等購入費補助金の購入要件を緩和し生ごみの堆肥化を推進したことや、埋め立てごみの分別基準の見直しなどによるものと考えられる。</p> <p>今後もこれらのごみ処理対策を継続的に行うことにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、5年間で+0.02を見込み3.20とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市広報紙「サクライフ」、ホームページ、ごみカレンダー等により、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルについての啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:家庭系ごみの排出量 18, 567t (目標17, 977t) 事業系ごみの排出量 5, 546t (目標 4, 406t) 家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機等の購入費用に対する補助制度を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:生ごみ処理機等購入補助件数 60件 佐久市・北佐久郡環境施設組合において整備を進めていた佐久平クリーンセンターが、令和2年12月に本格稼働を開始しました。 令和元年東日本台風の経験を踏まえ、令和3年3月に「佐久市災害廃棄物処理計画」を策定しました。 令和3年3月から、「佐久市LINE公式アカウント」でより簡単にごみの分別・排出方法が確認できるようになりました。 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭系・事業系とも、可燃ごみ排出量が削減目標を達成できていないため、市民、事業所に対して、「廃棄物の発生抑制」と「リサイクルの促進」を啓発していく必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標が未達成の家庭系可燃ごみ及び事業系可燃ごみの減量化を推進します。具体的には、生ごみの水切りの徹底、雑紙の資源化、食品ロス意識向上、事業者に対し事業系可燃ごみ内の紙類の資源化の依頼等を実施します。 																
<p>担当課</p>		生活環境課														

施策名 「上水道」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) 目標値 (H33) 3.47 → 3.49		R2 満足度 指數 3.52	市民アンケート満足度指数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.45</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.38</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.47</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.45</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.45</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.52</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.45	平成26年	3.38	平成28年	3.47	平成30年	3.45	令和元年	3.45	令和2年	3.52
年	指数																
平成24年	3.45																
平成26年	3.38																
平成28年	3.47																
平成30年	3.45																
令和元年	3.45																
令和2年	3.52																
目標設置根拠																	
<p>満足度指数は、非常に高い値で横ばい傾向である。これは、生活に欠かすことのできない水道水のほとんどが地下水と湧水を水源としており、水源保全地域の指定等を行うなど、関係団体等により良質な水の安定供給が図られていることによると考えられる。</p> <p>今後も水資源の保全に向けた取組、水資源の有限性や水の貴重さをより啓発していくことで、市民満足度の維持、上昇を目指す。</p> <p>目標値は、既に高い値となっているため微増を見込み3.49とする。</p>																	
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地を保有する市町を含む近隣自治体等と連携し、水の安定供給が確保されました。 ・外部評価委員会の評価結果に基づき、平成25年度から臼田地区の簡易給水施設の維持管理業務を民間の水道設備業者に委託したことにより、職員の入件費削減や水の安定供給が図られました。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、臼田地区の各施設の老朽化等に伴う修繕工事の増加や高齢化による受益者の減少が予測されることから、コスト削減や受益者負担による運営方法等を検討していく必要があります。 																
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・給水施設を適正に管理しながら、施設の計画的な改修や将来的な運営方法等の課題を検討し、安心安全な安定した水の供給を図ります。 																
担当課	環境政策課																

施策名 「下水道」

施策目標の進捗状況

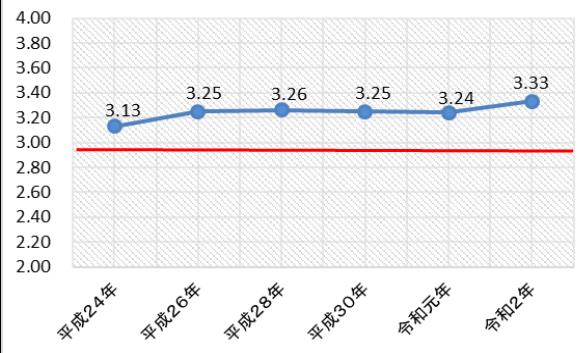
<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状値 (H28) 3.42 ➡ 目標値 (H33) 3.47 </div> <p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、非常に高い値で横ばい傾向である。 今後も水洗化の推進を図るとともに、下水道の健全経営の推進を図ることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年の4年間で+0.05していることから、年+0.01を見込み3.47とする。</p>	R2 満足度指数 3.47	市民アンケート満足度指数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.37</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.31</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.42</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.38</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.36</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.47</td></tr> </tbody> </table>	年	指数	平成24年	3.37	平成26年	3.31	平成28年	3.42	平成30年	3.38	令和元年	3.36	令和2年	3.47
年	指数															
平成24年	3.37															
平成26年	3.31															
平成28年	3.42															
平成30年	3.38															
令和元年	3.36															
令和2年	3.47															
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期統廃合計画策定のため、各処理施設の管路能力調査等を実施しました。 ・令和元年東日本台風により被災した下水道施設の本復旧が完了しました。 ・公共下水道、特定環境保全公共下水道は、地方共同法人に委託し、野沢中継ポンプ場電気設備更新工事業務、浅科浄化センター耐震補強工事業務を実施しました。 ・農業集落排水は、志賀地区処理施設機能強化工事、南岩尾地区処理施設機能強化実施設計、横根地区処理施設調査計画を実施しました。 ・岩村田地区を中心に戸別訪問を実施し、未水洗化世帯の下水道への接続を促しました。 															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化により、維持管理費及び改築更新の費用の増加が見込まれ、人口減少に伴う使用料の減少、補助金の減少により財源確保が年々困難になっています。 ・未水洗化世帯への対応を強化し、水洗化を促進していますが、接続が不可能な箇所については下水道計画区域から除外し、浄化槽整備に切り替える必要があります。 															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期統廃合計画の策定を行い、公共下水道への統廃合を進め、効率的な運営を行います。 ・令和3年度に改定する下水道事業経営戦略により中長期的な視点で経営状況を分析します。 ・災害復旧工事が完了したことにより、下水道施設の処理機能が回復したため、汚水処理後の放流水について水質向上を図り、安定した施設運営を行います。 ・公共下水道、特定環境保全公共下水道は、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した処理施設の改築更新工事を実施します。 ・農業集落排水は統廃合予定がない処理施設について最適整備構造を策定し、施設の老朽化の状況により機能強化を実施します。 ・未水洗化世帯への戸別訪問を引き続き行い、水洗化を促進します。 															
担当課	下水道課															

第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

激甚化する自然災害への不安や多様化する社会不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指します。

施策名 「防災」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)		R2 満足度 指數	市民アンケート満足度指数の推移														
現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.26 → 3.36		3.33	 <table><caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption><thead><tr><th>年</th><th>指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年</td><td>3.13</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>3.25</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>3.26</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>3.25</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>3.24</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>3.33</td></tr></tbody></table>	年	指数	平成24年	3.13	平成26年	3.25	平成28年	3.26	平成30年	3.25	令和元年	3.24	令和2年	3.33
年	指数																
平成24年	3.13																
平成26年	3.25																
平成28年	3.26																
平成30年	3.25																
令和元年	3.24																
令和2年	3.33																
目標設置根拠																	
満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も出前講座や自主防災組織の訓練への参加等を行い、防災体制の強化や、市民の防災意識の高揚を促進することにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は年+0.02を見込み3.36とする。																	
主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none">防災行政無線のシステム統一や、雨量観測システムの追加設置により、防災情報システムの充実を図りました。職員を対象とし、令和元年東日本台風の反省と教訓を活かしながら、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた、避難所開設・運営訓練実施しました。「地域の防災・減災について」の出前講座を開催しました。地域の自主防災組織のリーダー的な役割を担う防災士の重要性を各区へ周知し、5名の防災士の資格習得に対し自主防災組織に補助金を交付しました。地域防災リーダーとなる、防災士資格取得者拡充のため、市へ登録し地域内で活動可能な防災士に対しヘルメット及びベストを貸与するため整備しました。防災対策として、河川関係の区要望について工事を実施しました。 ● 実績:河川関係区要望 43件 内26件(60.5%)について工事を実施																
課題	<ul style="list-style-type: none">正確な情報伝達を活用するため、防災行政無線など各種防災情報システムの充実を図る必要があります。地域の防災意識の高揚を促進するとともに、自主防災組織のリーダー的な役割を担う防災士を育成する必要があります。局地的な集中豪雨に備えるため、計画的に排水路の整備などを進めていく必要があります。																
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none">防災行政無線更新などによる防災情報システムの充実を図ります。市防災備蓄資機材の計画的購入により、災害時における市民生活の安全を図ります。地域防災力を高めるため、防災士の資格取得や出前講座、防災訓練の推進を図ります。被害の未然防止のため、区及び関係機関と連携し、河川や水路等の改修を推進します。																
担当課	危機管理課・土木課																

施策名 「消防・救急」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.52 → 3.53</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.58</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.40</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.39</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.52</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.58</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.51</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.58</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指數	平成24年	3.40	平成26年	3.39	平成28年	3.52	平成30年	3.58	令和元年	3.51	令和2年	3.58
年	満足度指數															
平成24年	3.40															
平成26年	3.39															
平成28年	3.52															
平成30年	3.58															
令和元年	3.51															
令和2年	3.58															
目標設置根拠																
<p>満足度指数は、非常に高い値で平成28年にはさらに上昇している。これは、佐久消防署、北部消防署の建設及び高機能司令センターの稼働により、広域消防体制の強化が図られたことによると考えられる。</p> <p>今後も計画的に消防団の装備などを充実させるとともに、火災予防のための防火訓練や広報活動により、市民の防火意識の高揚を図ることで、高い満足度の維持を目指す。</p> <p>目標値は、微増を見込み3.53とする。</p>																
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員がより活動できる環境を整備するため、消防団協力事業所制度を推進し、消防団員が利用することにより割引・サービスが受けられる消防団応援事業所制度の推進をしました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:協力事業所数 119事業所、応援事業所数 88店舗等 ・消防団員の装備や資機材等を整備しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:小型動力ポンプ付軽積載車 12台(地区名 赤岩、取出町、鍛冶屋、大沢、佐太夫町、石神、相立、今岡、竹田・糠尾、瀬戸、入澤、下原) 小型動力ポンプ 4台(地区名 伊勢林、荒宿、安原、西屋敷) 															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保が課題となっています(条例定数:1,842人、令和2年度:1,784人)。 ・火災予防はもとより、水災対応のため、防災意識の向上を図る必要があります。 															
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「さくの絆」作戦の拡充として、令和元年東日本台風を踏まえた初動体制の確立と地域との連携により、地域防災力の向上を図ります。 ・成人式等のイベントにおいて消防団員勧誘活動を行うとともに、幹部会議及び各種事業を見直しを行い、負担軽減を図ることで、活動しやすい環境を整え、加入促進を図ります。 ・団員数の減少による地域消防力の低下を防ぐため、班等の組織の統合を行い、防災力の維持を図ります。 ・消防団の装備や施設の計画的な配備・更新を行います。 															
担当課	危機管理課															

施策名 「交通安全」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.16 → 3.20</p>	<p>R2 満足度 指数</p> <p>3.36</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.07</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.21</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.36</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.16	平成26年	3.07	平成28年	3.16	平成30年	3.16	令和元年	3.21	令和2年	3.36
年	満足度指数															
平成24年	3.16															
平成26年	3.07															
平成28年	3.16															
平成30年	3.16															
令和元年	3.21															
令和2年	3.36															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平成26年に下降が見られたがほぼ横ばい傾向にある。</p> <p>今後は、高齢化社会が進展する中で、引き続き高齢者交通安全教室等を重点とした交通安全対策を推進し、より安全な交通環境を確立することにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成26年からの上昇傾向の継続を見込み3.20とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、老人クラブ等において交通安全教室を開催し、歩行、自転車及び自動車運転時の注意点を伝え、交通安全教育を促進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:交通安全教室等実施回数 11回(参加者1,037人) ・市独自の取り組みとして「佐久市交通事故防止市民週間」(10/22～10/31)を実施し、夕暮れ時の事故防止等を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図りました。 ・交通安全施設関係の区要望について工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:交通安全施設関係区要望 177件 内122件(68.9%)について工事を実施 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が加害者となる事故を防止するため、免許の自主返納を促進する必要があります。 ・飲酒運転の根絶を目指し、積極的な意識啓発の推進を行う必要があります。 ・子どもに対する交通安全教育の徹底を行う必要があります。 ・道路整備やまちづくりによる交通環境、高速交通網の延長及び交通実態の変化に的確に対応し、交通安全施設の整備を進める必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室の開催を推進します。 ・交通安全運動や交通事故防止市民週間、夜光反射材等の交通安全啓発用品の配布等により、交通安全意識の啓発に努めます。 ・交通指導員による街頭啓発や、飲酒運転根絶に係わる啓発を推進します。 ・交通事故の多発箇所を点検するとともに、交通安全施設整備に関する区要望などを踏まえ、事故防止に効果的な交通安全施設の設置を推進します。 																
<p>担当課</p>		生活環境課・土木課														

施策名 「防犯」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) → 目標値 (H33) 3.10 → 3.13</p> <p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平均値より高くほぼ横ばい傾向にある。これは、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、今までの取組に一定の効果があったことによると考えられる。 しかしながら、近年は特殊詐欺に対する取組が特に重要になっており、現在、様々な取組を展開している。そのような取組も含め今後も関係機関と連携し施策の展開を図ることで満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から平成28年まで0.03上昇していることから、5年間で+0.03を見込み3.13とする。</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.21</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.07</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.05</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.10</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.13</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.21</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指數	平成24年	3.07	平成26年	3.05	平成28年	3.10	平成30年	3.13	令和元年	3.16	令和2年	3.21
年	満足度指數															
平成24年	3.07															
平成26年	3.05															
平成28年	3.10															
平成30年	3.13															
令和元年	3.16															
令和2年	3.21															
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚を図るため、防災行政無線や佐久市情報配信サービス「さくネット」などにより、特殊詐欺被害や不審者事案について警戒に関する呼びかけを実施しました。 ・防犯体制・防犯活動を強化するため、防犯組織を通して、寸劇等による特殊詐欺、悪質商法などの啓発活動を行うとともに、防災行政無線等による注意喚起の実施しました。また、各地区防犯協会へ活動に対する交付金を交付しました。 ・区要望に応じ、防犯灯を整備しました。 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の手口が複雑化、高度化していることから、市民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という意識を高める必要があります。 ・高齢者を中心とした特殊詐欺が後を絶たないことから、引き続き未然防止のための注意喚起による広報活動などを推進する必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報配信サービスなどを利用した広報活動を通じて、一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。 ・警察や防犯組織との情報共有などによる連携強化を図るとともに、関係機関とともに防犯パトロールを実施するなど、地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ・区要望に応じた防犯施設等を整備します。 																
<p>担当課</p>	総務課															

施策名 「消費生活」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.10 → 3.15</p> <p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も専門の相談員を配置した消費生活センターにおける的確な相談業務の推進を図るとともに、継続的な消費者被害防止等の広報啓発による意識の向上を図り、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年までに0.06上昇していることから、年+0.01を見込み3.15とする。</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.19</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.19</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.04	平成26年	3.09	平成28年	3.10	平成30年	3.04	令和元年	3.05	令和2年	3.19
年	指數															
平成24年	3.04															
平成26年	3.09															
平成28年	3.10															
平成30年	3.04															
令和元年	3.05															
令和2年	3.19															
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識の高揚のため、広報紙への掲載による広報啓発周知活動を実施しました。 ・高齢者対象の講習会の開催により、消費生活トラブルに関する知識の普及を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:高齢者対象の講習会開催回数 2回(参加者40人) ・佐久市消費生活センター相談員による消費者相談を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:相談件数 411件 ・食品衛生協会へ補助金を交付することにより、協会員の食品衛生管理の徹底につながり、食中毒の発生の防止に貢献しました。 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談では、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップと、有資格相談員の増員を多様化する必要があります。 ・消費者保護を推進するため、佐久市消費生活センターの周知に努める必要があります。 ・食中毒の防止は、市民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観点から、個々の事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発する必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉関係機関団体との協力による被害防止の啓発に努めます。 ・警察など関係機関との協力体制の構築を推進します。 ・今後、より相談事案が多様化、複雑化すると考えられるため、市職員が相談員の資格を取るなど、相談機能を充実させるとともに、啓発活動を強化し、被害防止に努めます。 ・研修会に参加するなど、消費生活相談員のスキルアップに努めます。 ・食品衛生協会への補助金の交付を継続する中で、協会員の食中毒防止に対する意識の向上を図ります。 																
<p>担当課</p>		生活環境課・環境政策課														

第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用し、市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指します。

人口減少・高齢化に伴い、より限られた財源で必要な施策を実施するため、「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を実現するまちづくりを目指します。

高速交通網の結節点であることやさらなる延長があることによる優位性といった地域の特徴を生かすとともに、世界を視野に入れたさらなる交流、結びつきを拡大することにより、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指します。

1 市民の力が生きる地域社会の実現

施策名 「市民協働・参加」

施策目標の進捗状況

施策目標 (市民アンケートによる満足度指標) 現状値 (H28) 3.10 → 3.15 ※H28 アンケートでは「協働のまちづくり」と聞いた。	R2 満足度 指標 3.16	市民アンケート満足度指標の推移														
		目標設置根拠														
市民満足度は、平均値より高いがほぼ横ばい傾向にある。 今後もより一層協働に関する情報発信に努め、市民とともに地域課題解決に取り組む協働・参加のまちづくりを進めることにより、目標値の上昇を目指す。 目標値は、平成26年水準までの回復を目指し3.15とする。		<table><caption>市民アンケート満足度指標の推移</caption><thead><tr><th>年</th><th>指標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年</td><td>3.10</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>3.15</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>3.10</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>3.10</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>3.07</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>3.16</td></tr></tbody></table>	年	指標値	平成24年	3.10	平成26年	3.15	平成28年	3.10	平成30年	3.10	令和元年	3.07	令和2年	3.16
年	指標値															
平成24年	3.10															
平成26年	3.15															
平成28年	3.10															
平成30年	3.10															
令和元年	3.07															
令和2年	3.16															
主な施策の進捗状況	・市民活動サポートセンターを拠点とした協働のまちづくりの推進及び佐久市まちづくり活動支援金による活動の支援を行いました。 ● 実績:市民活動サポートセンター登録団体数 212団体 佐久市まちづくり活動支援金(佐久っと支援金)交付件数 7件 ・市民参加のまちづくりのため、各種審議会の日程や会議録などの情報をホームページで公開しました。 ・市広報紙「サクライフ」をはじめ多くの広報媒体(ホームページ、SNS)で市政情報を発信しました。 ・公告式や市広報紙「サクライフ」の配布等を通して、市民生活に必要な情報を適切なタイミングで提供できるように努めました。 ・情報公開条例によらずして、簡易な手続で実施設計書が交付できるようにするための「佐久市実施設計書の交付に関する要領」を令和2年4月1日付けで施行し、事務の迅速化と利便性の向上を図りました。															
課題	満足度・重要度及び住みやすさ感・健康感・幸福感に関するアンケートによると、「市民協働・参加」に対する重要度が低い状態が続いており、協働についての意識醸成をさらに図る必要があります。 ・市民の市政に対する理解と信頼を高めるため、説明責任と市政の透明性の確保に努める必要があります。															
今後の方針	・市民活動サポートセンターとの連携を強化し、市民活動団体の育成・支援に引き続き取り組むほか、団代同士の交流を促進することで協働を生み出す土壤づくりを図ります。 ・利用しやすい制度になるよう見直しを図り、佐久市まちづくり活動支援金の活用を促進します。 ・わかりやすく、きめ細やかな情報提供を行うため、色々な媒体を利用し、適時適切な情報発信を図ります。 ・情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用するとともに、法改正や社会ニーズ等を踏まえた制度の見直しを検討します。															
担当課	広報広聴課・総務課															

施策名 「地域コミュニティ」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.08 → 3.10</p> <p>※H28 アンケートでは「コミュニティの育成」と聞いた。</p>	<p>R2 満足度 指數</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.17</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.05	平成26年	3.05	平成28年	3.08	平成30年	3.08	令和元年	3.09	令和2年	3.17
年	指數															
平成24年	3.05															
平成26年	3.05															
平成28年	3.08															
平成30年	3.08															
令和元年	3.09															
令和2年	3.17															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、緩やかではあるが上昇傾向にある。 今後は、人口減少や少子高齢化等により、地域のコミュニティ活動の低下が懸念される。また、都市化の進展とともに年々区の加入率も減少傾向にあり、共助の精神が希薄化する傾向にあることから、大幅な満足度の上昇は困難である。 目標値は、施策の展開により維持を目指し、微増の3.10とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の育成のため、区の運営や活動に対し、交付金等の交付を行いました。また、区長会事務局の運営と、市政懇談会への対応を行いました。 ・コミュニティ活動環境の充実のため、区からの申請による公共施設事業への補助金の交付を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:交付件数 53件(うち、佐久ケーブルテレビ視聴環境整備補助件数:33件) ※ 令和2年5月に、自主防災組織の活動拠点となる公会場などにおいて、地域に密着した情報収集を可能とする環境整備を支援するため、区が行う佐久ケーブルテレビ視聴環境整備に対する補助制度を創設 ・地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き地域の団体等の受け入れ要望に基づき、地域おこし協力隊員を導入しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:隊員数 2名(いづれも望月地域) 															
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の基本である区が円滑な活動及び運営ができるよう、区長会等との意見交換の場を充実していく必要があります。 ・行政依頼事項に関する区長、役員の負担軽減を検討していく必要があります。 ・地域社会へのかかわり方の希薄化などによる、区への加入率の低下に対応する必要があります。 ・少子高齢化や都市化などの影響により区の構成員が年々減少傾向にあることから、区が円滑な活動、運営ができる体制づくりを支援する必要があります。 ・人口減少が進む中、地域課題を市民が自主的・主体的に解決するための仕組みづくりを進める必要があります。 															
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織である区が、今後も活動しやすい環境を維持していくため、公共施設事業補助事業を継続して実施します。 ・年4回の区長会理事会を中心に意見交換の場を充実させるとともに、各種補助制度等について、区への周知を図ります。 ・引き続き市民の区への加入を促進するとともに、区の実情に合った体制づくりを支援します。 ・区や地域活動を行うボランティア団体・NPO、地域おこし協力隊等が連携して地域課題を解決する取組を推進できるよう支援します。 															
<p>担当課</p>	<p>総務課・企画課</p>															

施策名 「行財政経営」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) 2.92 → 目標値 (H33) 3.00 ※H28 アンケートでは「行財政」と聞いた。</p>	<p>R2 満足度 指數 3.04</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.84</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.87</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>2.92</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.92</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2.86</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.04</td> </tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	2.84	平成26年	2.87	平成28年	2.92	平成30年	2.92	令和元年	2.86	令和2年	3.04
年	満足度指数															
平成24年	2.84															
平成26年	2.87															
平成28年	2.92															
平成30年	2.92															
令和元年	2.86															
令和2年	3.04															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にあり平成24年から0.08上昇している。これは、組織機構の見直しや、外部評価実施などの取組によるものと考えられる。</p> <p>今後も計画的・効率的な行財政運営を行うとともに、市民に丁寧な説明を行うことにより、さらなる満足度の上昇を目指す。</p> <p>過去4年間では、年0.02の上昇であることから、5年間で平均である3.00を目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・5件の事務事業について、外部評価を実施しました。 ・3業務について、サウンディング型市場調査を行い、民間活用に関する検討を進めました。 ・組織機構の見直しを実施しました(業務分担の変更に伴う係名称変更等)。 ・人事管理を実施するとともに、職員の能力発揮のため一般研修、専門研修及び職場研修(OJT)を実施しました。 ・実施計画を基本とし、人口減少に歯止めをかけ、持続的発展と自主財源の確保につながる事業へ重点的に予算を配分しました。 ・市税賦課事務では、各税目ごとに申告書等の情報を基に内容を精査し賦課決定を行い、決定後は、税額通知書や納付書を交付しました。 ・滞納者に対し、文書や電話、訪問による納税催告、来庁や電話による納税相談を実施しました。 ・納期までに納税されない滞納者や分割納付不履行者の財産調査を実施し、差押を行いました。 ・長野県地方税滞納整理機構への高額滞納者移管(年間50件)を実施しました。 ・長野県東信県税事務所と連携し、滞納整理を実施しました。 ・財産や生活状況等を詳細に調査し、明らかに徴収困難と認められる案件について、執行停止処理を行いました。 ・市民課、支所の窓口において、戸籍法や住民基本台帳法の届出に基づき、親族的身分関係や居住関係の記録を行いました。 ・市民課や支所、出張所の窓口において、各種証明書の交付を行いました。 ・未利用地等で売却可能な物件は、市内向けの競争入札等やインターネットオークションにより3件売却しました。 ・本庁舎の多目的トイレ改修工事等のほか、新型コロナウイルス感染症予防のため庁舎各窓口への飛沫予防シート及び手指消毒液を設置しました。 ・全職員を対象とした交通安全講習会を開催しました。 ・浅科支所複合施設は、耐震性を有する鉄骨造2階建て、延べ床面積1797.31m²で、支所事務所に加え、地域活動に必要な公民館機能のほか、JA佐久浅間の金融窓口機能を併せた多機能な施設として、令和3年2月に完成しました。 														

施策名 「行財政経営」（続き）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業及び施策評価により、各事業、施策の進捗のチェックと見直しなどを行う必要があります。 ・引き続き、民間委託の導入に向けた検討を進める必要があります。 ・人件費の抑制のための事務事業の効率化として、外部委託・指定管理者制度への移行や職員数の削減を進めてきましたが、保健衛生部門や福祉部門、権限移譲などの国の施策により業務量が増加する部門もあり、複雑・多様化する行政需要に対応するため、組織機構の見直しや職員個々の能力を高めていかないと行政サービスの低下につながるおそれがあります。 ・合併特例措置の終了に伴う財源確保や基金活用の適正化を図る必要があります。 ・税負担の公平性と自主財源確保のため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、市税に対する市民の信頼と理解を得るため、適正・適切な課税が求められています。 ・現年度収納率をさらに向上させ、大口や困難案件の解消していく必要があります。 ・支所の総合窓口案内事業においては、来庁者のニーズに即した効率的な運営を、出張所においては、証明書発行業務や税の収納、区長会業務等、各種業務内容の見直しを図っていく必要があります。 ・公有財産の貸付や売却処分等は立地条件が影響しているため、さらなる未利用地の状況把握をする必要があります。 ・庁舎管理は経年が起因の不具合が生じているため的確かつ早急に把握し計画的に整備する必要があります。 ・公共工事の品質確保を引き続き図るとともに、入札・契約における透明性・競争性・利便性を向上させるため、社会情勢に対応した入札契約方法に見直していく必要があります。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価による総合計画の進捗管理を行い、その結果を実施計画等へ反映します。 ・行政評価システムの継続的な見直しを行います。 ・外部評価による補助金等の見直しを行います。 ・民間委託や民営化を積極的に推進するとともに、PPPやPFIについても導入を検討し、様々な分野で民間活用が図られるよう努めます。 ・人事管理と併せて組織機構管理を実施し、その組織機構の改革に沿った定員管理を行っていくとともに、最小の人員で組織運営を行うために、職員の一人ひとりの資質向上を図ります。 ・引き続き財政の弾力性確保と安定的な財政運営を目指します。 ・eLTAXを利用した電子申告などを推進し、事業者等に対する行政サービスの向上に努めます。 ・市民に対して税に関する情報を積極的に発信するとともに、国及び県と連携し次代を担う児童・生徒を対象とした租税教育教室の開催により、税の意義や役割、税がくらしを支える重要な財源であることを周知啓発します。 ・収納における利便性に努めるとともに、税負担の公平性を維持し、公平・公正な滞納整理に努めます。 ・コンビニ交付事業は行政サービスのデジタル化に資する取組であることから、様々な機会を捉えてマイナンバーカードの利便性について周知し、利用促進を図ります。 ・出張所の果たすべき機能や役割、住民ニーズなどを勘案して、今後の在り方を検討します。 ・未利用地の状況を把握し貸付や売却処分など効率的な運用に努めます。 ・庁舎管理は利用者の目線で利用しやすく効率的、経済的な整備を進めます。 ・公用車両は維持管理経費も考慮する中で環境に配慮したEV等への更新を検討します。 ・公共工事などの円滑な施工及び品質確保が図られるよう、より適正な入札及び契約の方法を検討するとともに、入札及び契約の透明性・利便性の向上のため、引き続き電子入札等の事務の電子化を推進します。
担当課	総務課・財政課・税務課・収税課・企画課・契約課・市民課・会計課

施策名 「高度情報通信ネットワーク」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状値 (H28) 目標値 (H33) 3.10 ➡ 3.20 </div>	R2 満足度 指數 3.05	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.01</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.02</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.10</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.05</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.03</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.05</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.01	平成26年	3.02	平成28年	3.10	平成30年	3.05	令和元年	3.03	令和2年	3.05
年	満足度指数															
平成24年	3.01															
平成26年	3.02															
平成28年	3.10															
平成30年	3.05															
令和元年	3.03															
令和2年	3.05															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も、情報通信ネットワークを活用した住民サービスは、高度化かつ多様化が進むと予想されることから、効果的に情報技術を活用したサービスを導入することにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、過去4年間で0.09上昇していることから、年+0.02を見込み3.20とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存伝送路設備のFTTH化整備を開始し、浅科地区及び中込地区の一部で4K8K放送や超高速インターネット接続等のサービス提供が開始されました。 実証実験の結果を踏まえ、定例・反復的なパソコンの操作を自動化するRPAを導入して事務の効率化を図りました。 LINEの公式アカウントを活用し、ゴミ分別の問合せや道路破損状況の通報等を行えるサービスを令和3年3月から開始しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 友だち登録数 2,350人 ながの電子申請・届出システム※の申請可能項目数及び利用件数の増加を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: システム利用件数 4,368件 (R1:1,822件) <p>※ FTTH:「Fiber To The Home」の略称で、加入者宅(施設)内までの伝送路を光ファイバー化することを意味する。 ※ ながの電子申請・届出システム:市の窓口で行っている申請や届出が、インターネットから行うことができるシステム。長野県と自治体が共同で導入し、長野県市町村自治振興組合が運営(佐久市では、パパママ教室の申込や、家屋滅失届などが利用可能。)。</p>																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信ネットワークや各種システムの整備・拡充を進めていくためには、多額の費用やスケジュール等の調整が必要となることから、効果や影響を総合的に検討し、計画的に事業を実施していく必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な事業実施や特定財源の確保等により、負担を軽減しつつ光伝送網やシステムの導入を図るとともに、業務そのものや組織、働き方などを根本的に改革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に取り組みます。 																
<p>担当課</p>		情報政策課														

2 地域の力が生きる交流と連携の推進

施策名 「地域間交流・国際交流」

施策目標の進捗状況

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 施策目標 (市民アンケートによる満足度指数) 現状値 (H28) 目標値 (H33) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 3.07 → 3.10 </div> </div>	R2 満足度 指標 3.09	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年</td><td>3.01</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3.04</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3.07</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>3.05</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>3.06</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3.09</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度指数	平成24年	3.01	平成26年	3.04	平成28年	3.07	平成30年	3.05	令和元年	3.06	令和2年	3.09
年	満足度指数															
平成24年	3.01															
平成26年	3.04															
平成28年	3.07															
平成30年	3.05															
令和元年	3.06															
令和2年	3.09															
<p>満足度指数は、平均値付近ではあるが上昇傾向にある。 今後も交流人口・定住人口の創出に取り組むとともに、在住する外国人にとって暮らしやすいまちづくりに向けた施策を展開していくことにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は5年間で0.03ポイントの継続した上昇を見込み3.10とする。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京圏認知話題化施策として、Slackを使ったオンラインサロン「リモート市役所」を開設し、佐久市にゆかりのあるゲストを招いたオンラインイベントの開催しました。 空き家バンクへの登録物件掘り起こしのため「空き家相談会」の開催やお住まいオーダー制度を創設して物件を流通させるよう取り組みました。 佐久市の外国人登録が多い国の言語（タイ語、ポルトガル語、中国語）の推進員を配置し、外国籍住民が相談できる窓口を設置し、相談対応を行いました。 国際交流、友好都市等交流事業については、新型コロナウィルス感染症の影響により、予定していたイベント等を開催することができませんでした。 																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションの実施に当たっては、「認知度・来訪者」の指標が横ばいであったことから認知度を向上させるための取組を継続し、認知度の向上に努める必要があります。 空き家バンクへの登録件数が減少しているため、利用可能な空き家の掘り起こしに取り組む必要があります。 ● 実績: 空き家バンク登録件数の推移 令和元年度 34件／令和2年度 19件 社会情勢やニーズの変化等により、定住外国人へのサービス量が増大する傾向にあるため、継続して相談窓口の設置、推進員を確保する必要があります。 令和元年東日本台風災害を教訓に、外国人住民の防災・減災対策を推進する必要があります。 佐久市姉妹都市友好都市親善協会や国際交流団体との連携及び推進体制の整備を行う必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、引き続き認知度を向上させるための施策に取り組み、移住する前の来訪・体験するための情報提供に取り組みます。 関係団体との連携や移住者等を受け入れる地元の方の理解も得ながら、利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク登録物件の充実に努めます。 リモートワークの普及により仕事を維持しながら地方での生活が可能となったことから、リモートワーカーの家族に佐久市を選んでもらうための施策実施を図ります。 長野県多文化共生相談センター等と連携し、市内外外国人のニーズに応えられる体制づくりを進めます。 外国人住民に対する災害時の支援を強化するため、課題・問題点の実態把握をし、防災減災対策を推進します。 国際交流団体等の主導による事業を運営するため、実施体制などを協議のうえ国際交流団体・ボランティアを育成します。 																
<p>担当課</p>		<p>移住交流推進課・広報広聴課</p>														

施策名 「広域連携」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指數)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.24 → 3.24</p>	<p>R2 満足度 指數</p> <p>3.23</p>	<p>市民アンケート満足度指數の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指數</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>3.19</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table>	年	指數	平成24年	3.04	平成26年	3.07	平成28年	3.24	平成30年	3.17	令和元年	3.19	令和2年	3.23
年	指數															
平成24年	3.04															
平成26年	3.07															
平成28年	3.24															
平成30年	3.17															
令和元年	3.19															
令和2年	3.23															
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、広域連合や一部事務組合による事務の共同処理に取り組むほか、佐久地域定住自立圏では主にソフト事業を中心とし、連携強化を図るなど市町村間連携を強力に進めたため、上昇基調で順調に推移したと考えられる。</p> <p>今後も人口減少社会の下で、市町村間の役割分担や連携がこれまで以上に重要となることから、引き続き他の市町村との協力・連携を進めることで、満足度の維持を目指す。</p>																
<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各医療機関の設備等の充実により、血液保管事業が廃止されました。 施設老朽化等に伴い、佐久広域食食肉流通センターの解体が決定しました。 佐久広域連合の構成市町村として火葬場、消防施設といった共同処理事務を通して、広域行政を推進しました。 平成29年度からスタートした第二次佐久地域定住自立圏※共生ビジョンに基づき、12分野21項目の取組を関係市町村と連携・協力しながら推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績:佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業、病児・病後児保育の広域化事業等 <p>※ 佐久地域定住自立圏:佐久市を中心市とし、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町と協定で締結した圏域に必要な生活機能の確保と、圏域全体の活性化を図る事業</p>																
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な運営の方が、経済的かつ効果的なサービス提供が可能となる事業もあるため、各市町村が保有する様々な資源を生かした広域連携を進める必要があります。 佐久地域定住自立圏の目的である圏域の人口確保と地域の活性化のため、各市町村間で連携が可能な事業を精査し、より効果的な取組を企画する必要があります。 																
<p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐久広域連合広域計画に基づき、佐久広域の市町村が一体となった、活力ある地域づくりを促進します。 佐久地域定住自立圏共生ビジョンに定める取組を検証することにより、社会情勢の変化等に対応した、圏域にとって効果的な取組を推進します。 																
<p>担当課</p>		企画課														